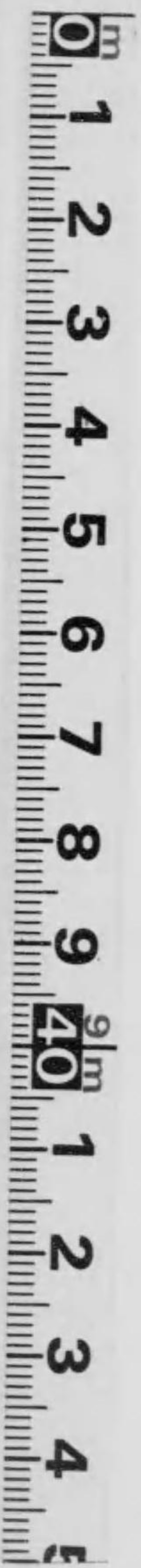


253

242



始



253-242

學校教育と豫習復習

河野清丸
宮部次郎
楯悦太郎講

兒童保護研究會

大正
11. 11. 14
内交

學校教育目次

はしがき

第一章 幼兒教育所としての家庭	一
第一節 學齡以前の家庭教育	三
第二節 就學以後の家庭教育	二
第二章 幼稚園	四
第三章 小學校	七
第四章 中等學校	六
第五章 教育上の自由主義	五
第六章 教育即生活論の要諦	五

目次

豫習及び復習 目次

はしがき

第一章 豫習と教育の目的

第一節 無意義な豫習

第二節 知育偏重の教育

第三節 體育はお客様扱い

第四節 今も寺小屋式

第五節 時代錯誤の德育

第六節 國民の活動力

第七節 結 論

第二章 自然は人類共有の寶庫

第一節 亂暴な共有財産説

第三章 郷土は自然の學校

第一節 國立公園は文明生活の反映

第二節 郷土は自然の學校

第三節 半屋式の校舍

第四章 自然なる大教師

第一節 教師の威嚴

第二節 教ふるは習ふの半

第三節 自然は智徳圓滿の大教師

第五章 自學自習

第一節 眞似上手よりは自力

目次

第二節 自學自習法……………

四

第六章 終生學生たる國民……………

第一節 感心な米國人……………

四〇

第二節 終生學生たれ……………

四〇

第三節 人生修養の四期……………

四一

第七章 課外學習と自由選題……………

第一節 自由選題と課題法……………

四七

第二節 課外學習と自由選題……………

四七

第三節 自由選題の指導……………

四九

第八章 共同研究法……………

第一節 孤獨生活の出來ぬ兒童……………

五三

第二節 共同研究法……………

五五

第九章 見學法……………

五七

第一節 効果の少い大團體の校外教授……………

五七

第二節 課外見學……………

五八

第三節 見學上の責任觀……………

六〇

第四節 見學の資料……………

六〇

第五節 指名見學の例……………

六五

第十章 通信學習……………

六八

第一節 通信教授と通信學習……………

六八

第二節 通信學習の一例……………

七〇

第十一章 課外學習に關する會合……………

七四

目次

五

目次

六

第一節 報告會……………七四
第二節 其他の諸會合……………七五

第十一章 家庭課業

七七

第一節 濱氏家庭課業革新意見……………七七
第二節 家庭課業改善要旨……………七八
第三節 家庭課業の責務……………八〇
第四節 家庭課業につき學校と家庭との關係……………八六

第十三章 教授と豫習との關係

九〇

第一節 豫習の教育的價值……………九〇
第二節 學校に於ける教育的價值……………九一

第十四章 豫習と兒童の力

九三

第一節 教へ上手よりは習はせ上手……………九三
第二節 無理な要求をするな……………九四
第三節 父兄の氣合……………九五

第十五章 豫習題材の種類

一〇〇

第一節 室内題材と室外題材……………一〇〇
第二節 兒童の活動状態から見たる題材……………一〇一
第三節 豫習題材選定の例……………一〇一

第十六章 豫習に關する注意要項

一〇六

第一節 豫習と共同學習……………一〇六
第二節 豫習と自由選題……………一〇六
第三節 豫習に必要な時間的餘裕……………一〇七
第四節 一時に一事主義……………一〇八

目次

七

第五節 共に主義と豫習 一〇九

第六節 豫習と父兄の指導 一一〇

第七節 力試しを喜ぶ児童 一一一

第八節 家庭課業の爲に児童の一生を謬らせた實例 一一三

第十七章 復習の意義 一二六

第一節 復習練習應用 一二六

第二節 教授と復習 一二八

第三節 復習と實習 一二九

第十八章 復習の趣味 一三三

第一節 學而時習之亦不說乎 一三三

第二節 硬教育と軟教育 一三三

第三節 成功を急ぐな 一三三

第四節 温故知新 一三五

第五節 染物式の教授 一三六

第六節 巧妙複雑の行詰り 一三七

第十九章 變化と復習 一四〇

第一節 變化の趣味 一四〇

第二節 變化と復習 一三一

第三節 手品師の種と復習 一三三

第四節 教へ呑みと復習 一三四

二十章 復習教授變化の例 一三六

第一節 歴史教授の三期 一三六

第二節 挿畫教授 一三六

第三節 文章的教授 一三九

第四節 系統教授 一三九

受験之部目次

はしがき

第一章 入學難

第一節 現況

第二節 原因

第三節 救済法

第二章 選擇

第一節 兒童將來の目的と學校

第二節 學校の要求と兒童

第三節 通學並に環境

第三章 目的貫徹

目的貫徹

第一節 子弟をして本氣に準備にかゝらしむべきこと

第二節 勉強を持續ならしむる法を講ぜよ

第三節 環境を整理せよ

第四節 兒童の身體

第五節 教師としての兩親

第六節 家庭教師

第四章 學科の研究

第一節 算術科

第二節 讀方科

第三節 理科

第四節 歴史科

第五節 地理科

第六節 その他の學科



學校教育

目次

三

第五章 受験前の諸注意	八二
第一節 衛生上の注意	八三
第二節 携帯品の整理	八三
第三節 出願に關する諸注意	八五
第六章 受験當日の諸注意	八七
第一節 遅刻するな	八七
第二節 膽力を大にせよ	八八
第三節 試験場に於ける心身統一	八八
第四節 時間一杯に働け	八九
第五節 問題解法上の諸注意	九〇
第六節 答案の書振	九二
附録 採點法	九六

學校教育

日本女子大學附屬
小學校主事 文學士

河野清丸

はしがき

私は主に學校教育のことを述べる積であるが、教育上、家庭は學校にも劣らず、否、時と場合によりては、學校よりも却て大切な程であるから、先づ其の教育上の價值と注意事項とを簡単に述べて、次に本論即ち學校教育のことを申し述べたいと思ふ。

第一章 幼兒教育所としての家庭

宗教改革者として有名なルーテルは、「世の兩親たるもの、教會に往つて、禮拜祈禱するより

第一章 幼兒教育所としての家庭

は、先づ子女の教育に注意せよ」と叫んだ。ローゼンクランツといふ學者は又、「家庭は一切教育の出発點だ」と云つてゐる。

一口に家庭教育といふが、詳しく言へば、二つの時期に分れると思ふ。第一は、學齡以前の、第二は學終以後の家庭教育である。第一の場合は、家庭が唯一の教育機關であるが、第二の場合は家庭と學校とが教育の一半を負擔することになる。これ等二つの場合に於ては、家庭教育上、大に其の様子が違つて來るのである。

第一節 學齡以前の家庭教育

學齡以前の家庭教育に在りては、次の三項に注意すべきである。

第一、身體の養護即ち體育 子供の身體發育は、生後第一年に於て最も著しく、第二・三

年に於ては、稍これに劣るけれども、猶非常に急激の増加を示し、満三歳になると、身長に於て、初生兒の約一倍半、體重に於て四倍強になる。けれども外界に抵抗する力がその割合に増加しな

いのであるから、死亡率の高いのも、この時代であるから、父母の最も注意すべき時期である。

體育上最も注意すべきは食物であつて、母乳が一番宜しい。統計に據ると、幼兒死亡率は母乳に育つものに最も少く、獸類の乳に育つものは稍多く、乳の代用物に據るものが一番多いといふことである。

次に、衣服、住居に注意し、日光と空氣とを十分に與へ。安靜に熟睡せしめ、過度の刺戟を避けねばならぬ。急に賑やかな所へ連れて往つて、見るもの、聞くもの、皆新しく、應接適なしといふ目にあはせるのはよくない。世には赤兒を玩弄物視して、故意に干渉的に諸種の動作を演ぜしめる様なこともあるが、これは弱き神經を刺戟すること甚大なるを以て、努めてそれを避け、成る丈自由に、安靜に嬉遊せしめたいものである。

第二、習慣の養成 主なる習慣は、歩行、言語の如き生理的のものである。歩行は非常に多數の筋肉が協力することによりて行はるゝのであるから、甚だ複雑な、六ヶしい働きであるが、幸ひ赤兒は、獨學獨習でならつて呉れるから、餘り早くから、無理に教へない方がよろしい。自

然の發育に任しておいて、只周圍の危險物を除去するといふ位に止めておくのがよいのである。

生後一年にもなると、言語即ち發音の習慣を獲得するやうになる。言語發達の初期に在りては、單に名詞のみを以て、一篇文章を代表させる。例へば「机」といふ一語は、「机が有る」、「机が壊れた」、「私は机の前に座る」などの意味を示すものである。名詞の次には動詞、これに次いで、形容詞、副詞、前置詞、接續詞の順序を追ふて發達し、代名詞は三歳の初に於て漸く習得せられ、四歳に至りて、大抵日常の言語を理解し、且つこれを使用するに至るものである。

このやうに、幼兒は周圍の人々を模倣することによりて、自然に段々と言語を發達せしむるものであるから、無理無體に教へ込む必要はないが、大人は、段々と明白に發音し、文法、語法を正確にしつゝ、知らず識らずの間に、正しく語るやうに導くことが大切である。

右の外、徳育上、清潔、整頓、作法の如き、種々の身體的習慣、同情、愛情、從順の如き、道徳的習慣を與へ、自然を愛する趣味を養ひ、家族を愛する家庭的精神の教養に努むべきである。

學齡以前の家庭教育は、右に述べた如く、第一に體育、第二に歩行、言語その他道徳上の諸習

慣を養成すべきものであるが、知育上に於ても、極めて重要な事柄が澤山にある。

第三 知育上の諸注意。好奇心と知育 好奇心といふのは、實用を離れ、單に知らんが

爲に注意を或事物に向けることである。別段その事物を知つた所で、それが何かの役に立つ、立たぬといふことには、一向無頓着で、只何となく、それ等の事物を知りたがる心である。幼兒は長く一事一物に注意することが出来ない。又、耳目等の感覺機關が甚だ疲勞し易きを以て事物から事物へと注意を轉ずる。それ故、好奇心は知識收得上、必要な精神作用には相違ないのであるが、順序も統一もないのである。

幼兒に於ける好奇心發達の順序を見ると、生後八九日にして既に光の刺激を見詰める。それは生理的反射作用で、嚴密に言はゞ、精神作用とは言はれないであらうけれども、矢張好奇心の初歩と見ることが出来る。生後四五週間経つと、嬰兒は進みて、興味ある物體に目を向けるやうになる、更に生後一年の末頃から、單に物を見る許りでなく、手當り次第に、觸れ、握り、味ひ、嗅ぐやうになる。之を感覺的好奇と名づける。この時代になると、害なき物である限りは、成る

べく觸れ、味ひなどさせるがよろしい。左様すると感覺が發達する。そして感覺は實に知識の門戸なのである。後に詳論する通り、教育上の自由主義とは害なき限り、努めて觸れたり弄んだりさせることである。斯くして幼児が三・四歳になつて、言語の自由を得るやうになると、盛に質問を發する様になる。之を理解的好奇と云つて、この時代を質問時代といふが、人間一生涯中で求知慾の最も盛な時期であるといふことである。

幼児の好奇心から來る質問には、自然力、機械力に關するもの、生命の起源、神佛、死及び天に關するものなど、その範圍は餘程廣い。是等の質問は、求知心の結果であるから理解の出來る程度に解答を與へることが最も必要であつて、蒼蠅いと言つて叱つたり拒んだりするのは、大變な間違ひである。併しこれは中々實行の出來ないことで、御同様何時も困らせられる、問題である。そして古今の學者も、これはと思ふやうな研究を發表してゐないやうである。私の考では、「雷は鬼が太鼓を叩く」「地震は地下の鯨が動く」などは何時誰が發明したものが知らないが、大變子供の心理に適合したものだと思ふ。「日の入るのは太陽様が山でねんねする爲だ」といふとそ

れで得心する。そして夜の間に日輪は長く、旅をするといふことを疑はない。若し四五歳の子供で、それを疑ふことがあつたら、それは餘程頭の働く子だと思はれる。さう迄疑つて來る子には又、地球儀でも示して、大體の説明をする必要があると思ふ。生死、神佛のことなどは、よい加減に——心理相應に——説明しておいて、その先くと質問するやうならば「それは坊やには未だ分らない、大きくなつたら分ります」と答へ、その外、それに關聯して、分らないことは未だ澤山あるといふことを知らせるのも、繼續的研究心を挑發する所以であらうかと思ふ。

平凡な童話であるが、例の「お月さん幾つ、十三、七つ、未だ年若いな……誰に抱かしよ、おまんに抱かしよ、おまん何處へ行た。油買に、茶買に、油屋の門で、氷が張つて、迂つて轉んで油一升こぼした。其の油何うした。太郎どんの犬と、次郎どんの犬が、皆なめて了つた。その犬何うした。太鼓に張つて、彼方向いちやドンドンドン、此方向いちやドンドンドン」は、「それは何故かく」と、根掘り葉掘りする幼児の質問を満足せしむるもので、兒童の心理に適合した、よい歌だと思ふ。世間の親御達が、「子供相應に満足を與へる」といふ原則の下に、色々工夫せら

るゝことを望むのである。

「神鳴は鬼が太鼓を叩く」などと説明した所で、知識を與ふる上には、何等の效力もなく、却て悪しき先入見を與ふるに過ぎないといふ人があるかも知れぬ。併しながら斯く攻撃する人々は「雷は何故鳴るか」といふ幼児の質問を如何に處理せんとするのであらうか、電氣の放電作用を説明しようといふのであらうか。或は又「神様は何んなものか」といふ質問に對して、宗教哲學の精髓を語らうとするのであらうか。若しさうするならば、子供には陳分漢で、自暴自棄、到底分らぬものと思つて、再び質問しなくなるであらう。然るに、分相應に答へておくならば、子供は大に満足し、更に他のことを研究しようといふ勇氣が起るであらう。これに反して陳分漢を答へると、當座の満足をも得ず、將來の研究心も撲滅さるゝこととなつて、幼児の知育上忌々しき大事だと思はれる。故に、前に擧げた原則は何うしても打破ることが出来ぬ。

尤も各家庭に、大規模な理化學實驗室でも備へることが出来て、雷電の質問でも出ると、發電機を利用して、火花や音響を發せしむることが出来、そして雷電はその大規模なものだといへ

ば、得心がいくかも知れないが、それは到底望む可らざる所である。設備は費用さへあれば出来るにしても、凡ての親が理化實驗をして見せるといふ能力（學力）と時間とを有つといふ譯にもゆくまい。假令それも出来るとしても、それは子供の物質的質問に答へ得る許りで、神佛生死等の人的、精神的疑問まで、満足させる譯には到底ゆかないのみならず、實驗室に子供を出入せると機械や藥品に觸れたくなり、その爲飛んでもない大怪我をすることもあらう。一切觸れしめねばよいといふかも知れないが、觸れたいものに觸れることの出来ないといふのは、非常な苦痛であつて、疑問の満足されない以上の苦痛であるかも知れない。兎に角、以上はとても出来ない相談であるから、矢張分相應の答を與へておくより外に仕方はないと思ふ。

併し分相應に幼児を満足せしむるが如く、質問を處理するといふことは、言ふべくして、實は殆ど不可能事である。殊に家庭の父母は能力はあつても時間がなとか、時間はあつても能力がないとかであつて、時間と能力と兩らこれを有するといふやうな父母は殆ど皆無と言つて差支ないであらう。私自身の如きは、教育が専門であるから我子を教育する能力は先づあるとしても朝

から晩まで宅にゐないから、逆もつきりりで教育する時間を有しない。

それでは何うしたらよいかといふのであらう。私の考では、現今六歳を以て學齡とする所を、三歳に繰上げ、三歳になれば學齡に達せるものとし、然もそれを義務教育とし、否でも應でも、學校へあけ、學校側では又、幼兒教育専門家があつて、それを教育するといふ風にしたいと思ふのである。

英國では、五歳を以て學齡としてゐて、他の諸國よりは、此の點のみから言へば、餘程進んでゐるのであるが、私は一步進んで三歳からにしたいと思ふ。

今の所では、斯様な空想的のことを言つてゐても仕方はないから、幼稚園を利用し得る限りは成る丈さうすることにし、幼稚園側でも、大に研究を重ねて、幼兒教育を全うしたいものと思ふ。

學齡前の家庭教育は、一、體育、二、習慣養成、三、知育であつて、この第三は甚だ困難なるを以て、能ふ可くば、専門教育家の手を借り、父母はその指導を受け、これと相談しつゝ、それ

を助けて效を全うするといふのが、最も望ましいことと信ずる。この點に關して、父母たるものは幼稚園の目的方法を知つてゐる必要があるから、後にお話することとしよう。

第二節 就學以後の家庭教育

兒童が學齡に達すると勿論、學校にあける。併し學校の主なる任務は知育であるから、體育、徳育のことは、家庭で大に注意せねばならぬ。殊に知育に於ても、本篇の後半に收むる豫習・復習のさせ方等に就いては、十分に責任を負はねばならぬ。一旦子供を學校に送れば、教育の事は全然學校へ一任し得る如く考ふるのには、大間違である。學校に在る時間は極めて短く、家庭の間は甚だ長いことを考へても、その事は分るであらう。ギディングは「國民の墮落を救ふものは、純粹健全なる家庭生活を措いて、他に求むることは出来ない」と言つて居るが、誠に味ふべき事柄であると思ふ。

教育上、家庭と學校との協力が必要なのは勿論で、學校側では、家庭訪問、通信簿、父兄懇話

會を利用し、家庭側では、成丈數多度學校を參觀もし受持教師と打合をすることが大事である。打合の際は、善きこと悪しきこと、包まず打明けて父兄と教師とが、腹藏なく語合ふことが必要である。學校でおとなしくて、家庭で亂暴なこともあらうし、その反對もあらう。これは例外な珍らしいことではなくて、寧ろそれが普通だと言つてもよい位である。故に、父兄も教師も有の儘に語合ひ、協心戮力して、教育の効果を擧げねばならぬ。家庭に於ける子供の悪い所をさらけ出して、それが爲に教師は行狀點を減するなどいふことをせず、學校での不行狀を聞いても、それが爲に腹を立てたりなどしてはならぬ。私共の學校では此の通りにしてゐる。或お母さんの如きは「幾ら何でも、我が子の棚卸を彼様にされては悔しい」と言つて、心安い家へ行つて泣いたといふ話も聞いたが、私共はそれ位のことの方針を改める程、薄志弱行ではない。併しその同じお母さんまで、今ではその必要を悟つたと見えて、腹藏なく言つて呉れるやうになり、相協力して教育のことに當り得るやうになつた。教師側から云ふと「お宅のお嬢さんには、これ／＼の缺點があります」と言つた時、親たるものが、一々辯護し、反駁がましく出ますと、誠に氣持

悪く、このお母さんは話せないと思ふやうになる。一旦そのやうな氣になると、打解けて話せなくなり、眞の教育は何うしても出来ない。これに反して「なる程左様伺つて見れば、宅でもこれ／＼です」と合鍵を打ち、「さて何うしたらよいでせう」と共に教育法を、本氣になつて講ずるやうでなくては仕方がない。私の友人に某小學校長をしてゐるものがありますが、「父兄を呼ぶと、全で喧嘩腰で、怒鳴散らすのが多い」と申したこともあるが、之では頓と協力のしようがないのである。

「家庭と學校との連絡」に就いては、述べたいことが澤山あるが、『世界小學校教育』といふ本の中の卷に、同じ題目で、私自身の述べた論文がある。今それを繰返す勇氣も餘白もないから、熱心なお方はそれに就いてお調を願ふのである。

第二章 幼稚園

目的 幼児即ち學齡以前の子供を收容して、その心身の自然的發達を圖るのが、幼稚園の一般目的である。我國現在の規定には、「幼稚園は満三歳以上六歳に至る迄の幼児を保育し、その心身の健全なる發達と、善良なる習慣とを得しめ、家庭教育を補助するを以て目的とす」とある。

創立者 いふまでもなく獨逸のフレーベル（一七八二年生、一八五二年死）である。そして氏は教育上の規則として、次の四つを擧げて居る。

- 一、人間は生れながらにして、神の性質を具へてゐる。教育の目的はこの神性を發達せしめることである。
- 二、この發達は、外からせしめられるのではなく、人間の自己活動によりて行はれる。
- 三、この發展は、自分と同類のものとの交際によりて成る。それ故、教育は社會的でなくてはならぬ。

四、幼年時代の教育は、子供の自己活動の發現たる遊戯を以て、中心とせねばならない。といふのがそれである。

保育（幼稚園の教育）の方法 フレーベルは「入學以前の幼児を自然界と人事界とに導き、その本性に適應せる活動をなさしめ、身體を強健にし、感覺を練習し、心情（感情、意志）を誘導し、以て神に近かしむるを以て目的とす」と云つてゐる。この目的を達するが爲に、氏は次のやうなことをなした。

毎朝、子供が集つて來ると、先づ唱歌を合唱し、次に恩物（後に詳説す）に依る遊戯を課し、その後遊園に出で、運動遊戯や自然物の觀察をさせ、後再び室内に歸りて、卓上遊戯をさせ、時には談話をもなさしめた。

我國の現在では、保育の項目は、遊戯、唱歌、談話、手技（恩物を用ひて行ふもの）とし、保育時間は管理者、設立者に於てこれを定め、地方長官の認可を受けることになつてゐるが、大抵

一日三・四時間を限度として居る。保母一人が受持つべき一組の幼児数は四十人以下、一幼稚園に收容すべき幼児の總數は百二十人以下たるべきことを本則としてある。

保育事項四項目中で、最重要なのは遊戯である。遊戯はこれを分つて運動遊戯と作業遊戯となす。前者は戶外に於て行進、飛行、舞踏等をなし、これと結合して唱歌を練習せしめ、後者は更にこれを、(一)庭園等にて植物を培養するものと、(二)卓上にて恩物を用ひて行ふものとの二種に分つ。手技とは小學校の手工に相當するもので、折紙、織紙、厚紙細工、豆細工、粘土細工等であつて、手先の練習、工夫などを養ふのが目的である。

幼稚園は家庭の延長であるから、その教育は學校的でなくて、家庭的に、従つて保育者は教師風でなくて母親風でなくてはならぬ。

私は三歳を以て學齡とし、然も義務教育とせよと要求したが、その場合でも、滿六歳になる迄は、全く家庭風にして、机腰掛で拘束するやうな、所謂學校風にせよといふのではない。あくまで、現在の幼稚園風にせねばならないと思ふ。

幼稚園で文字の讀方、書方を教ふるのがよいか悪いかは、問題であるが、私の考では幼児はこれを要求するのであるから、要求するものは、與ふるがよろしいと思ふ。要求するものを與へぬと、ぬけつかくれつ練習するやうになるから、その爲間違つた書方をしたり、誤つた讀方をしたりして、様々な弊害を來すやうになるのである。殊に現今のやうに、子供雜誌や、子供讀物の流布する時代では、幼児と雖も、その文章を讀みて、繪畫の明や、面白さうな物語を讀みて、楽しむ必要があるのであるから、讀方書方に對する要求は激烈である。激烈に要求するものは與ふるがよろしい。只文字の大きさ等には十分の注意を拂はないと近視を誘發するやうな恐があるのである。

伊太別のモンテソリー女史は、幼稚園改良運動に勵精する人であるが、(拙著)「モンテソリー教育法と其の應用」、並に「モンテソリー教育法眞髓」(参照)「女史の幼稚園では、書方、讀方から算術に至る迄を課するので、然も極めて巧妙な授け方をするから、子供を過勞せしむるやうな虞は更にないと信する。

幼稚園は學校風にしてはならないといつたが、それは大體の方針を言つたものであつて、その最上の組になると、五歳から六歳の間であつて、間もなく小學校へ進入しようといふのであるから、段々と學校風にして行くべきである。小學校の一學年は又、幾分家庭若くは幼稚園風に近づけ、幼稚園は小學校風に小學一年は幼稚園風にするといふやうに、双方から相近づけて行くといふことが大切である。私共の學校（日本女子大學校）には、幼稚園も小學校もあるから、上述のやうにして兩者の連絡を圖つてゐるのである。

幼稚園の發達 幼稚園の本場たる獨逸では、フレーベルの死後二十年にして、マーレンホルツ・ビュロー男爵夫人の努力によりて、殆ど世界各國に擴つた。

我國では、明治九年十月、東京女子師範學校（現今の女子高等師範學校）に始めてこれを附設し、保育事項を、物品科、美術科、知識科の三項になした。その後漸次各地方に幼稚園が起つたから、明治十一年保姆練習科（修業年限一ケ年）を本校内に設け、明治十三年には幼兒保育法を女子師範學校の一科目に加へた。明治三十二年には幼稚園保育及び設備規定を定めた。大正七年

度に於ける我國幼稚園數は官公私立併せて六百十二、保姆、一千七百五十人、幼兒數五萬一千八百三十四人でありますが、今後は續々盛になることであらうと思ふ。又さうなることを望んで止まないものである。

幼稚園の流派 流派と言へば、をかしいやうであるが、何事によらず、色々な流儀のあるもので、これにも、大體二色ある。

保守派 所謂二流儀の一つは保守派であつて、之はフレーベルの思想方法その儘を繼承せんとするものである。フ氏の方法は氏一流の哲學的見地から割出したものであつて、保守派は從つて哲學的である。氏は宇宙萬有、即ち自然と人類とは、或精神的統一原理即ち神のあらはれであるといふ見、人間の目的はこの神の精神を實現することとなした。

フレーベルの所謂恩物とは、幼稚園に用ひる遊戯又は作業に用ひる教具のことである。これは神から幼兒に恵まれたる恩賜品といふ意であつて、幼兒はこれを用ひることによりて、神の精神に體達することが出來ると見てゐるのである。詳言せば、氏は宇宙萬有を以て、神的生命の發現

とし、人は自然物を研究することによりて、神を知ることが出来るとしてゐる。然るに自然界の森羅萬象は甚だ複雑なものであるから、幼児教育の爲には、これを簡単な符徴に引直さねばならぬ。この符徴即ち象徴によりて、自然及神を認めることが出来るとしてゐる。恩物は取りも直さず、その自然物の符徴に外ならない。例へば第一恩物の毬は完全、統一、均齊を保ち、萬物の基本的形體であつて、且つ地球に象り、第二恩物中の球は動物界を、立方體は礦物界を、圓柱は植物界に象つてあるの類である。故に、幼児が恩物を用ひて遊戯するのは、單にこれによりて、感覺機關を練り工夫力を養成するといふのみならず、又實に宇宙の理法を悟り、神の認識に達することを得るといふのである。

尙恩物には二十種あつて、詳しく言へば、その内十種は恩物で、後の十種は作業に屬するものである。併し、實物もお目に掛けないで、詳述した所でお分りにはならないと思ふから、熱心な方々は、直接幼稚園に就いてお調を願ふ。或は又、中村五六氏の「保育法」東基吉氏の「幼稚園保育法」といふ書物を御覽になれば、詳しく分る。

フレーベル式は上述の如き哲學説に基いたものであるから、餘り理窟に落ち過ぎて、幼児教育には幾分不適當である。殊にその元祖たるフレーベルは戶外遊戯を重んじたが、後世は段々とこれを減じて、卓上遊戯を過度に課するやうになつた。斯様な方法に反對して立つたのが、所謂自由派の運動である。

自由派 フレーベルの哲學、自然觀に慊らず、詳言せば、恩物を以て、自然の符徴(象徴)とし、これによりて自然の法則を理解せしめんとする不可思議的見解を捨て、フ氏以後に發達せる児童學、發生心理學の知識に基き哲學よりも寧ろ科學の上に、幼稚園教育を立てんと企てるものである。

現今の教育學は、此の科學の上に立つものを淺薄なりとして、再び哲學の上に立脚せんとして努力してゐるのである。併しその哲學は、フレーベルなどが根柢としたものとは、餘程趣を異にしてゐるのである。私も現代哲學の上に教育學を打立てようとして努力してゐる一人である。が併しそれは斯様な小論文で述べる邊はない。兎に角、自由派は、舊式な哲學に基いた保育法に反

對して立つたものであつて、私共は一から十までそれに賛成することは出来ないが、所謂保守派よりは餘程進歩したものであるといふことを承認する。そして、前述、モンテソリーによりて試みられた幼稚園改良運動はその主なるものである。

モンテソリー法

女史は一八七〇年の生れで、未だ健在である。伊太利最初の醫學博士で、今では世界的の教育者である。

女史の教育法は大したものであつて、私が紹介批評したものでも上述の如く三卷ある。そして孰れも六百頁以上のものである。が、併しその特色はこれを二點に約めることが出来る。その一つは

教育上の自由主義

である。女史は人間には内部生命といふものがあつて、吾々の心身内から自然と發展する力を有つてゐる。然るに従來はこの發展力を拘束して、その發展を害したといふことを痛く憤慨し、攻撃してゐるのである。そして女史は大體に於て人間の性善説を信じ自然の發達に任せておいても、左程悪には陥るものでないと思つてゐるやうである。併しさうま

で。大膽に明言しては居らないが、主張の根柢にはこの信仰が明に見えてゐる。一方又性惡説をも豫想してゐるのであつて、如何なることでも勝手にさせてよいといふのではない。只行爲者其の人と、社會の同胞とに害とならぬものは、如何なる活動でも自由を許せと言つて居る。これは人間の活動には、活動者自身(個人)並に周圍の人々を害するものがあるといふことを豫想してゐるのであるから性惡説、少くとも善惡混合説を信じてゐる譯である。兎に角女史の根本思想は不徹底であつて、言はゞ一片常識論に過ぎない。近時、教育上の自由説に關しては、我國に於て、特に詳しく、學問的に徹底的に、研究されてゐるから、それは本論文の終りに略述することにする。

女史特色の第二は

系統的なる感覺機關の練習

である。昔から、耳目鼻口皮膚のことを五官即ち五つの感覺機關と云つてゐる。官とはツカサといふことで、上記五官は、音色嗅味觸の感覺を司つてゐること、官吏がそれ／＼の事務を司つてゐるのと同じである。女史は感覺機關の練習を以て、凡ての精神的發達の唯一の基礎とし、「感官の練習は明瞭堅固なる精神を築くべき礎なり」とさへ唱へ、

感官練習の爲に色々な教具を案出した。物體の形状、大小、長短、輕重、色彩を知らしむる爲にそれ／＼の道具を考案したのである。この外鈕のかけ外し、紐の結方を學習せしむる教具もある。運動機械にも、螺旋梯子だとか、特に脚の運動（幼兒は頭が大きく、脚の發達が後れてゐるといふ人類學的立場よりして）を主とする一種のブランコなどを發明した。

此の外、砂紙や厚紙で文字を切抜いてこしらへた、書方、讀方教授の道具やら、色々な區切した長短十本の棒を以て、算術を學ばしむる道具などもある。

フリーベルとの比較 保守派の元祖はフ氏で、自由派の首領はモンテソリー女史である。今此の兩者を簡單に比較して見やう。米國に於ける、モンテソリー研究家ホームスが、兩者の異同に就いて次のやうに述べて居る。

- 一、フリーベルの幼稚園に比して、一層無制限の自由を主張し、従つて子供を團體的に取扱ふことは殆どない。
- 二、その感覺練習は、一層直接的、形式的にして、フ氏の重視せる想像的、構成的（創作的）活動の不足せること。

動の不足せること。

- 三、一層多く、純粹に身體的發達を目的とせる教具を備へたること。
 - 四、一層社會的生活の練習（食事の準備、室内の掃除、動物飼養の如き）を課せること。
 - 五、一層多く學校課業の準備として讀書、算術等を課せること。
- 五個條を擧げてゐるが、この外、自由主義の立場よりして、神の觀念を強賣的に強ひないといふ點は、根本的の區別だと思ふ。未だ詳しく言へば色々相違もあるが、大體はホームスの考で盡きてゐるやうに思ふ。

保守派、自由派と區別したが、實際は、我國に於ては、純粹保守派の幼稚園もなければ、絶對自由派に屬するものも亦ない。大體はフリーベル式に甚きて、自由派の長所を加味してゐるのが多いやうである。只その加味する程度に大小ありといふに過ぎまいと思ふ。

自由といふ詞は、中々誤解され易い詞であつて、保育者の中にも、随分、履き違へてゐる向も

あるやうであるから、幼稚園を選定するには、その邊を十分聞き正した上にするのがよいと思ふ（自由の眞義に就ては、後に述べるから、それと世の自由主義者の説く所とを比較して、そのよしあしを判断してもらひたい。）

一組四十人以上收容してゐる幼稚園は考物である。一人々々のお子達の性質にあふやう、教育する爲には、多人數を集めては、出來つことがないからである。尤も評判のよい幼稚園は、志望者が澤山で、容易に入園が出來ないから、手まはしに、早くからさわぎたてる位にせねばならぬ。

第三章 小學校

小學校は初等普通教育を施す學校であつて、幼稚園と中等學校との間に位置を占めてゐる。普通教育とは人間としては誰でも、下女下男に至るまで、苟も人間たるものは知つてゐなければならぬ知識技能を授け、守らねばならぬ道徳を教養すること、いふ程の意味である。そして小學校では初等の普通教育を、中等學校では、青年男女に必要な高等普通教育を施すのであつて、その普通教育といふことは兩者に共通である。

舊幕時代の普通教育は、知識に於ては讀、書、算、道徳方面では實語教、女大學位のものであつた。讀書算を知らないでは、如何に未開時代でも、人間としては差支る。併し昔はこの三つさへ辨へて居れば、地理や歴史や理科は知らないでも、先づ濟んだものである。世界には日本、唐、天竺の外に國はない、「三國一」は世界一と同義だと思つてゐた。殊に、天竺は今の印度だといふ

ことを知つてゐたものは、甚稀で、何だか雲の上にもありさうに考へてゐたものも多かつたやうである。昔の人の地理思想は、先づこんなものであつたらう。歴史にしても、天子がエライのか將軍がエライのかも知らず、否、天子、將軍ありといふことさへ知らないものもあつたであらう。理科にしても、鬼が太鼓を叩くのだの、鯨がゆれるのだのと言つて満足したものである。明治時代になつては、上述諸科目の外、外國語の一端までも普通教育の一部分となつた。大正時代になつては、現代思潮の一斑まで知らないことには、紳士、淑女としての體面を保つことは出来ないであらう。デモクラシーは脚氣藥の名だとかレーニンは毒草の一種であるなどいふものは、一般國民として齒されないであらう、要するに、普通教育の範圍は、世の開けると共に益々廣くなるといふことを心得て居らねばならぬ。

然るに片田舎などへ行くと、「今の學校は歌だの舞踏だの許り教へて遊ばせる」とか、「宅の子供は畫工にするのでない」とかと、様々な皮肉を云つてゐるが、誠に謂のないことである。

國家としては、世界の文化におくれを取つてはならぬ。殊に、我國は三大強國の一であつて見

れば世界の文化を導いて行かねばならぬ。そして文化の内容は眞、善、美である。科學、哲學、道德、藝術である。音樂、繪畫等は藝術ではないか。藝術の何たるかをも解しないものは文化の民といふことは出来ないだらう。そして藝術を味ひ、進んでこれを創作せしめんと欲せば、幼い時から仕込まねばならぬ。藝術を厭ふ程の人は野卑な人物であつて、何時までも未開野蠻の民として賤まるゝことを免れない。成金者流が書畫骨董に贅を盡すのは、他に様々な理由もあらうが藝術を鑑賞することが品位ある人間の一性質といふことに感づいたのに相違ないのである。

普通教育に對立するものは、職業教育又は専門教育といふのであるが、後者は前者を基礎とするにあらすば、修むることの出来ない教育である。つまり一つの専門的學問技術は、多くの他の學問技術を修めた上でなくては修むことが出来ないのである。普通教育は實に専門教育の基礎であり、根柢である。これに就いて一寸面白い話がある。

米國の小學校に一兒童があつて、生れつき手工が上手であつた。手先の器用な子供には時々頭の方が悪いことのあるものであるが（兩者相伴ふのが普通なれども）この子もその方であつて、

國語や數學が下手であつた。或時、教師に向つて、「私は手工許りを専修したい」と申込んだので、教師は直ちにこれを許した。その兒は喜んで、幾週間か手工許りしてゐて、その方は非常に進んで來た。所が込入つた手工品を製作するやうになると、割合だの釣合だとかいふことを計算せねばならぬ。又、諸方から手工製作品に關するカタログ（目錄）を取り寄せて見ても、その説明を読むことが出來ない。この子は算術や國語の必要をシミ／＼悟つて（體驗又體得）舊の通り本科にかへることを願ひ出たといふことである。教師が前の請を二つ返事で許したのも、斯うなることを見越したからであらうが、誠に賢い遣方と言はねばならぬ、否、斯く後悔するやうに仕向けて、體験的知識を得しめるのが父母教師の腕前である。

今日では、高等學校までが餘程普通教育に傾いてゐる。大専門的知識技能は、大なる普通學的基礎の上に立たねばならないからである。富士山は裾野が廣くて、真中がチヨコンと突出してゐる。専門學もこれではなくてはならない。廣大な普通學といふ裾野の上に、或一部分が凸出してゐる専門學は普通學に支へられて、始めて安定なることを得るのである。

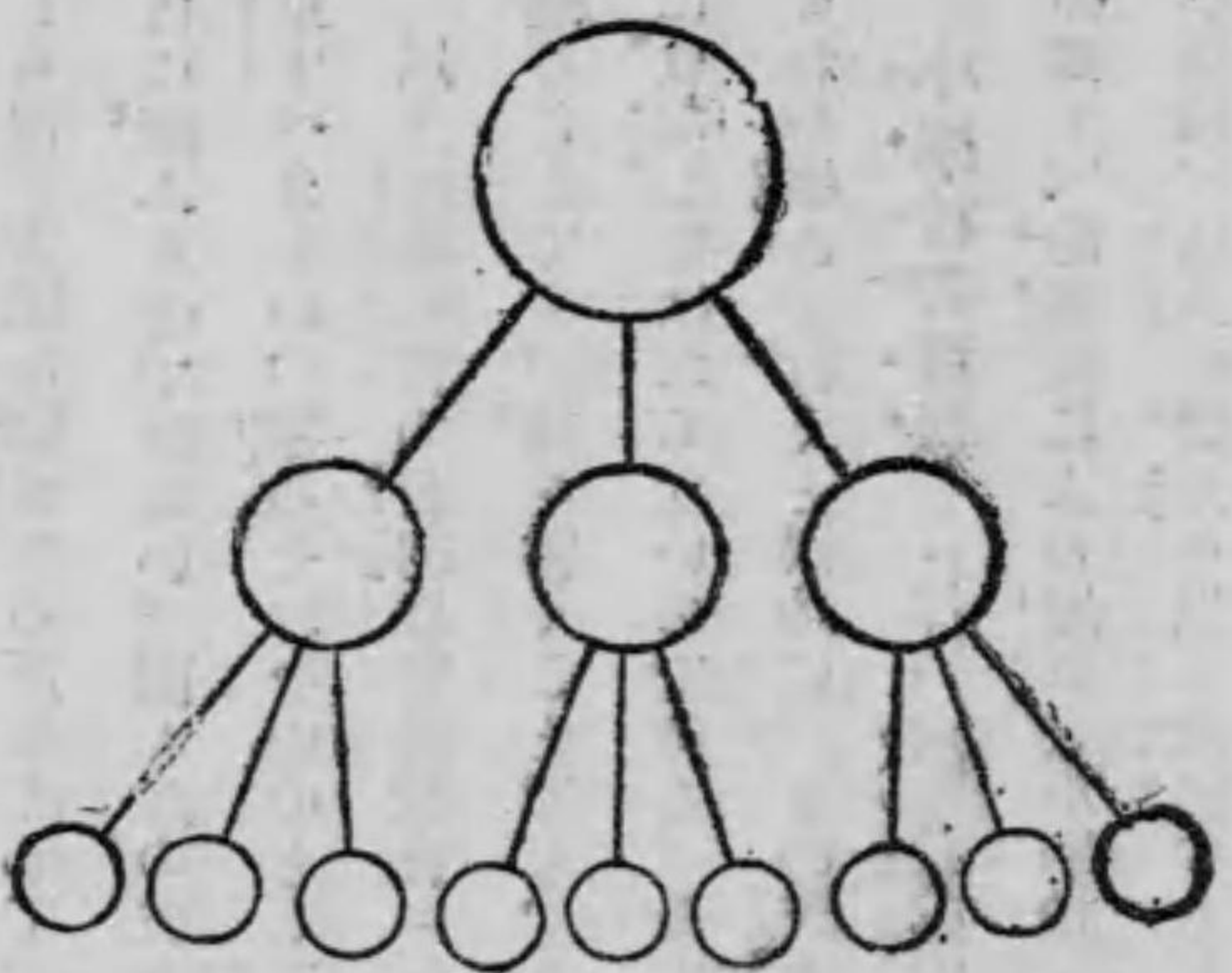
外國ではカリツヂ（大學と譯すが實は大體我國の高等學校程度）を卒業するのは、紳士の資格をつける爲だといふ。詰り普通學の知識を積まねば紳士の仲間入が出來ないことになつてゐるのである。

西洋の紳士は、汽車で相乗した時、大宴會場などで話しあつたりする際、容易に相手の専門が何であるか分らないといふことである。日本ではさうでない。一言三言語つてゐる内、直にそのお里が見える。何の方面でも、三時間や五時間のお茶が濁せる位な素養は紳士として必要でもあり、又自らもそれは愉快なことであらう。そしてそれ位のこと出來ないやうでは、大専門家にはなれないのである。

所謂天才といふのになると、幼少の時から趣味が偏狭になつて、普通教育を困難、若くは不可能ならしめる。これ等に對しては、如何に處分すべきであらうか。例へばニュートンは、學校の休憩時間には、必ず機械の雛形を造つてゐた。就中、水時計、風車、並に今日でいふ自動車（carriage to be moved by the occupant——搭乗者によりて操縦さるゝ乗車の意）などは巧妙、奇

拔なものであつた。その偏癖のため學校の正科は懶けて許りたから、教師からは鈍物と見做されたのである。

偉人の幼時に就いて讀んだものは、彼等がその少年時代に於て、愚物、低能兒と見做さるゝ者の多いのに驚かされるであらう。ニュートンの外ジョン・ラスキンは七歳の時、文を草し、十歳にして自作の童話劇をその父に示したが、それは決して平凡なものではなかつた。けれども十六歳の時、その教師によりて低能者と見られ、その後間もなくオックス・フォード大學に特別生として入學した。それは普通學生としては、入學試験に合格するか否か々疑はしかつた爲である。凡て人間の活動には一つの中心目的があつて、凡ての活動がそれに向つて集中し、統一されねばならぬ。それが人格者である。大人格になると、一つの大きな中心があつて、それが幾つかの小中心に分れ、後者が更に又小なる中心に分れるといふ風になつて、種々變化はあるが、チャンと統一して居るのである。ニュートン、ラスキンの場合に於ても、一つの中心目的があつて、凡ての力がそれに向つて集中してゐるから縦令單純なるにもせよ、或は又完全なる人格的活動といふ點から見て、多少偏倚する所はあるにもせよ、一種統一的活動たるを失はない。



ふ點から見て、多少偏倚する所はあるにもせよ、一種統一的活動たるを失はない。
小學校時代は専門家を養成する時期ではない。人格的一大統一の基礎を据ゑる時代であるから、濫りに小統一的方向にのみ、その全力を傾注せしめて、小さな大人を養成すべきでないのは勿論であるが、濫りにその天才を枯死せしむべきでないことも亦勿論である。小なる偉人の理性的意志は、自己に最會心なる某方面に統一的進歩を營まうとする。所で、父母教師は又強ひてそれを抑へようとする。然も人の心は自分の最も興味を感じる方へ進まうとするものであつて、抑へようとするれば益々その方へ進まうとする。それ故、強ひてこれを抑へようとするよりは、その好む方向へ向はしめつゝ、それと密接關係ある方面にも注意することの必要なる所

以を體得せしめ、それからそれと蜘蛛手傳に興味を擴けて行くならば、所謂一般陶冶(普通教育)大人格の大統一に資する所の基礎が据ゑられるのである。要するに偏倚した天才的方面に、些つとも他の方面を顧慮する所なくして、只その天才的方面にのみ満足を與へるのは、普通教育の本旨に副ふものではない。而も此の天才的萌芽は、大なる統一を犠牲にせざる限りに於て、大に尊重すべきもの、寧ろそれを中心として、他との聯關統一を圖るべきものだと言ふのである。

以上小學教育の目的は普通教育(一般陶冶)であるといふことを詳述した。歌ふことでも、舞踏ることでも、繪を書くことでも、それ々々大人格の一資格として、必要なのであるから、濫りにけなしてはならないのである。そして趣味の偏つた子供に對しては、何等かの工夫を用ひて、それを擴めて行くと同時に、その天才的傾向を抑壓してはならないのである。

小學校の種類 には、經費負擔の上から見て、國費による官立小學校(高等師範附屬小學校の如く)、府縣費による府縣立小學校(府縣立師範學校附屬小學校の如く)、市町村立小學校(公立小學校)私人の費用を以て設置する私立小學校がある。師範の附屬小學校は、一面師範學校最上

級生徒の練習學校であるが、他面又全國高師又は當該府縣内の模範學校である。それ故、一個學年間に、少くとも二回は受持教師(教生)の交代するのを常として、所謂草紙學校ではあるが、主事、訓導などが指導して、進取的研究をするから、立派な教育を施されるといふ長所がある。それ故、入學が可能であるならば先々結構だと思ふ。私立小學校は以前は知らず、現在の所では、營利を目的とするものは殆どない。尤も學校維持費の一助として、參圓、五圓の月謝を取るものが常である。月謝を取るから下層階級の子女は先づ入學しない。従つて生徒(小學で學ぶ子供のことは、法規の上では兒童といふのである、中等學校、高等學校、專門學校に於ける學習者を生徒、大學では學生といひ、幼稚園兒は幼兒といふ)の身分が大體揃つてゐる。そして勿論その筋の監督は受けるが、公立學校よりは、餘程自由で、色々新しい試をなし、特別な教育を施してゐるのが常である。故に、近來、都會地に於ては、私立學校入學希望者が多く、少し名のある學校だと十人に一人も許可しないといふ程である。それ故、私立小學に許可された者は、肩身が廣いことになつて居る。少くとも東京ではさうである。

私立小學では、概して一學級の兒童數を少くするから、それ丈、教師の手が届く譯である。外國では多くて、四十人を以て一組にするのであるが、日本では一學級の兒童數は尋常小學校に於て七十人、高等小學校に於て六十人を以て最大限度とし、特別の事情ある時は、各十人を増すことを得る規程になつて居る。經濟上、已を得ぬ次第とは云ひながら、随分亂暴な規定と言はねばならぬ。

公立學校では、經費も切詰められてゐるから、設備は一般に不完全である。東京市中では、大抵な小學校に保護者會といふのがあつて、父兄の有志者が一定の會費を支出し、其の學校の設備や教師の不時なる困難を救濟する等の費用に充てゝ居る。地方も勿論、そんな仕組になつてゐることであらうと思ふ。

現今では、入學者のみ多くて學校が少く、就學難の叫ばれる時代であるから篤志の方々が私財を投じて、私立學校を設置するのが、社會奉仕の大なるものだと思ふ。森村男爵は御存じの通り、御自分の邸内に小學校と幼稚園とを設立されてゐる。その經費は凡て夫人のお小使中から支

出されるのであつて、その設立當時、即ち明治四十四年の頃「帶代を儉約して小學校を設立す」といふやうな見出で、この學校設置の由來を新聞に書き立てたことをよく記憶してゐる。私は第二第三の森村氏が續出せんことを希望して止まない次第である。西洋人は教育の爲に金を出すのは、最も賢い投資だといつてゐるが、全くその通りで、將來、如何に大なる利子が拂はれるかも知れないと思ふ。

沿革 明治二年、京都に小學校を開き、同六年東京に六校を開く。明治五年學制頒布と共に組織が稍完備した。それは今大正十一年を距ること丁度五十年前（本年は五十年紀念）である。大正七年度に於て、全國小學校數二五、六二五校、兒童數八、一二六、二三四人、教員數總計一七二、九七九人（二十萬と概稱する。）で、就學歩合は九八、八六に達して居る。

第四章 中等學校

主に中學校、高等女學校を指しいふ。

目的。 中學校は男子に須要なる高等普通教育をなし、特に、國民道德の養成に力むるを目的とし、高等女學校は女子に須要なる高等普通教育を爲すを以て目的とし、特に、國民道德の養成に力め、婦徳の涵養に留意すべく、修業年限は五ヶ年又は四ヶ年とし、土地の情況によりては、三ヶ年となすことを得と規定されて居る。

中等學校の目的は上述の如く、小學校同様普通教育であつて、只高等の二字を冠してゐる許りである。それ故、茲には特に述ぶることをしない。

兩親の注意。 男子に在りては、中學校、高等學校、大學へと順當に進入するか、或は中學に入らぬものは、農、商、工の實業學校に入るか、或は又高等小學に入れて師範學校へ進ましむる

かの中である。そして男子の教育に就いては、一體に注意されてゐるから、大抵その進んで行くべき道行を十分御承知のことと思ふ。故に、却て女子に如何なる教育を施すべきかに就いて詳述する必要があると信ずる。

女兒が尋常小學校を卒業すると、直に修業年限四年若くは五年の高等女學校へ入れる。但し前述修業年限三ヶ年の高等女學校に在りては、高等小學卒業後でなくては入れない。

高等女學校には、高等科、専攻科、補習科を置くことが出来る規定になつて居るから、追々には高女卒業の後地方に於て高等教育を受けることが出来るやうになるであらう。必しも東京へ出て来ないでもよいことになる。

高等科は高女卒業生を收容する所であつて、修業年限は二ヶ年又は三ヶ年である。三ヶ年のものに在りては修業年限四ヶ年の高女卒業程度のもを、二ヶ年のものに在りては修業年限五ヶ年(又三箇年)の高女卒業程度のもを收容する。専攻科は高女卒業程度のもは入學資格がある。そして高等科専攻科の學科目並にその程度は文部大臣の認可を受けて、これを定むることになつ

て居る。要するに高等科は一層深く高等普通教育を施す爲専攻科は高女校學科中の一科目又は數科目を専攻せしめる爲である。

實科又は實科高等女學校の修業年限は、(一)四ヶ年(尋常小學卒業程度のものを入學せしむ)、(二)三ヶ年(高等小學第一学年修了程度の者を入學せしむ)、(三)二ヶ年(修業年限二ヶ年の高等小學校卒業生を)とし、(三)の場合に於ては一ヶ年を延長することを得。學科目は、上の(一)及(二)にては、修身・國語・歴史・地理・數學・理科及家事・裁縫・圖畫・唱歌・實業・體操。(三)に在りては、修身・國語・數學・家事・裁縫・圖畫・唱歌・實業・體操とす。此の中、圖畫・唱歌・實業の一科目又は數科目はこれを缺ぎ、土地の狀況によりては教育・法制及經濟又は手藝を加へ、その他文部大臣の認可を受けて必要なる學科目を加ふことを得。實科の學科目中、一科目又は數科目を學習せんとする者は、専科生として入學せしむ、と、規定してある。是等によりて、女兒の進路を定めるのがよいと思ふ。

私共の日本女子大學校は、修業年限四年又は五年の高女卒業生を入學せしむることになつては


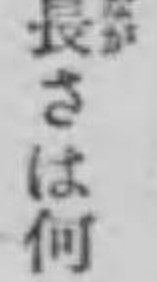
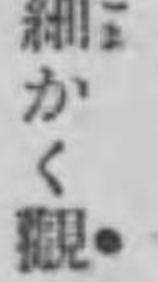
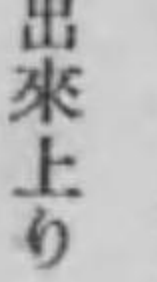
居るが、競争が激甚であるから成績優良、身體強健、品行方正(高女校長の證明を要す)の方でなくては、入學が出来ないことになつて居る。

中等學校の數 大正七年度に於ける中學校は官立二、私立八一と公立とを合せて三三七校教師七、四八一人、生徒一五八、九七四人。

高等女學校は、同七年度に於て、官立二、公立一九〇、私立六五、計二五七校。實科高女、公立一三七、私等二五、計一六二校。總計四一九校、生徒總計一一八、七四六人である。

豫習・復習の大方針 以上大略ながら小學校、中等學校の大體を述べた。茲にはその結論として豫習・復習のさせ方を述べようと思ふ。

豫習の方は復習よりは困難である。換言せば一層多くの専門的技術を要する。それ故、家庭では主に復習をさせて貰ひたいと思ふから、その大方針を述べて、詳細は本書の後半に譲らう。豫習・復習をさせるに就いて、第一に考へねばならぬことは、教育は過程主義といつて、その學習する道行が大切だといふことである。過程主義と對立するものを結果主義といつて、學習の

結果をよくするといふことに骨を折るのであるが、これは餘り大切ではない。例へば繪をかくにしても、幼稚園時代の子供は、頭から直に脚の生えたやうなものを書く。其處で父兄たるものが「頭から直に脚が出てゐるであらうか、よく自分の身體を見なさい」など注意すると、がになる。そして子供はのやうに手の馬鹿に短いものを書きますから「手の長さは何れ位でせう」と注意して大體位なものなることに注意させる。このやうに、段々細かく觀察させるといふこと、即ち學習の道行に教育的價值があるのである。然るに素人はその出来上りのよいのを貴いものと思つて、父兄自身が書いてやつたりすることがある。これは子供の食べる御馳走を親達で食へるのと同様であらう。

算術の教科書などはその教材の排列といふことに最も多く注意を拂つてゐるのである。例へば第一の問題を解き得ば第二の問題は九分九厘迄は解ける。第一・第二が分れば第三は八・九分迄解ける。一、二、三の問題が解けたら第四の問題は七・八分は出来て、あとの二・三分は考へさすといふ風が出来てゐるのである。故に今第四番目の問題が出来ない時には、第三、第二、第一と次第

に溯つて、考へ直させると、自然に解けるやうになる。この通り、學習の道筋を辿らせること、即ち過程が大事なのである。然るに結果主義の人は、答さへ出させばよい、ズン／＼先へ進めばよいと考へる。そして子供自身もさう考へるが、親達までがこの間違つた考へに捲込まれては大變である。のみならず教師までが此の考に陥ることもある。例へば展覽會出品物などに於てその外觀をよくしようとして、教師自身手を下して、書畫の訂正をしたりすることがある。併し何も立派な書畫を出すといふことが必しも貴いのではない。展覽會に出品するのだと言つて、生徒が一生懸命に根氣よく、平素よりも一層父母教師の指導や忠告に従つて、熱心に學習し、製作すといふその道行が教育的なのである。然るに父母教師が生徒の代作をする時は、子供は傍觀者で大人が御馳走を食へるのを見てゐる許りで、自分の腹は頓と膨れない。兎に角、習方、考方を指導するといふのが大切である。讀本の難字を教へるにしても、直にその讀方意義を教へるよりは、尋常四年以上にもなれば、字引の引方を教へる方がよろしい。字劃の數へ方、偏傍冠脚のことなどを指導して、自分で調べ出すといふ、その過程に教育的價值があるといふことを忘れてはな

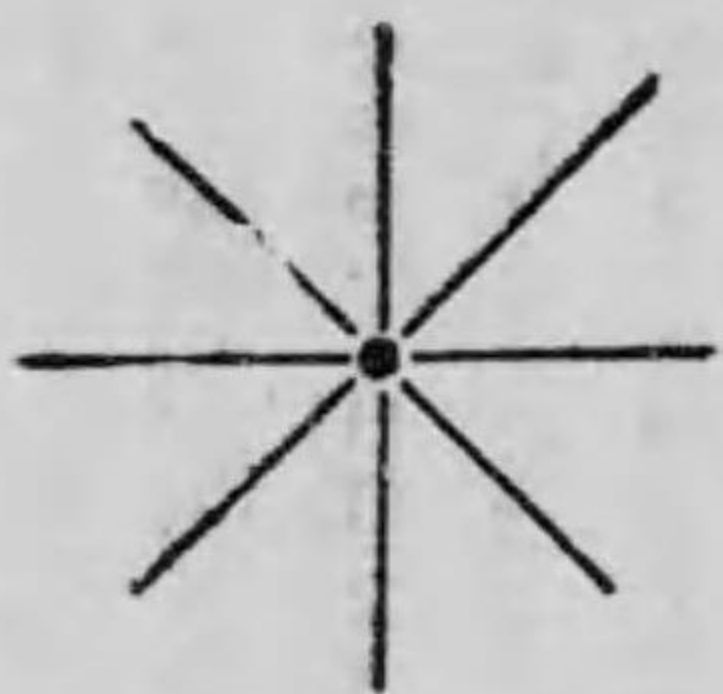
らない。近頃「何々考方」といふ書物が流行するが、これは過程を重んずるものであつて、進んだ教育法だと思ふ。

豫習復習に就て、今一つ大切なことは、一時に一事 (One thing at a time) といふことである。例へば前述圖畫の習はせ方にしても、「頭から脚は生えてゐないであらう。手はさう短かくはあるまい、頭と胴との間には頸があるではないか」と、ノベツ、キリナシ、連發的に非難攻撃すると子供は煙に捲かれて、イチケ込み、手も足も出なくなる。故に、先づ胴が出来れば、手の短いのは許しておいて、後日待つて徐に指導し、一つ出来れば、他は不完全でも、十二分に賞詞を與へて、益々元氣づけるといふ風にしたいと思ふ。書方の清書にしても、最初は何うにか文字の形が整へばよいとして、その方に全注意を向けさせ、それが出来れば字配の曲らないことに留意せしめ、それも出来るやうになれば、筆法、筆勢、肉の輕重……といふ風に、文字には、色々な要件があるが、それを一つく指導してゆく。さうしないと、所謂蛇蜂になつて、子供は勇氣沮喪し、遂にはその學業を忌避するやうになるのである。

第五章 教育上の自由主義

自由の意義 自由といふ語に二つの意義がある。一つは無頓着の自由と言つて、人間は何でも彼でも自分の思ふやうにすることが出来るといふ意味である。自由の反對は必然であつて俗に「猫に鯉節」といふことがあるが、猫は鯉節を見ると何うしても飛付かないではられない、それが主人の物であらうとなからうと、そんなことには構はない。詰り、食へようか、止さうかといふ、選擇の自由はないのである。即ちその行動は必然的なのであるが、人間に至つては違ふ。食はねど高楊枝、渴しても盗泉の水は呑まないといふ自由がある。

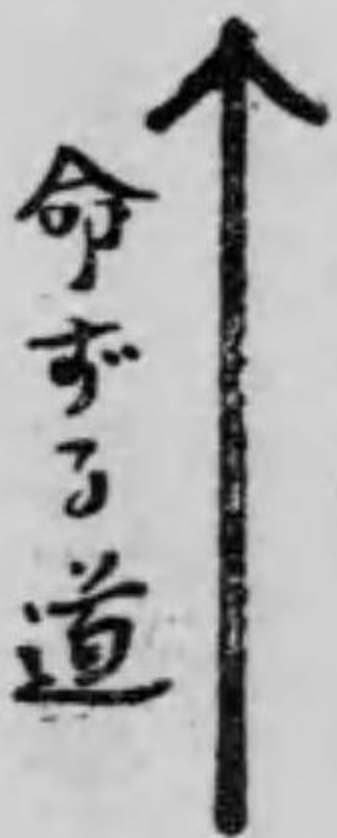
上圖中央の點から上下左右放線狀的に何方らへでも直線を引くことが出来るやうに、我々は一つの場合に臨みて如何やうにも活動することが



出来る。食はうか食ふまいか、起床ようか寝て居らうか、善をしようか、悪をしようか、それとも善でも悪でもない、可もなく不可もなき中性的行動に出でようか、凡てその邊が自由であつてこれを無頓着自由といふ。斯様な自由を兒童生徒に許してよいだらうか。「お前達のしたい通りにしなさい」と申渡してよいであらうか。これは無頓着自由を與ふる所以であつて、我が儘、勝手放題にせよといふことになる。自由が我儘と履違へられ易いのであつて、これが誤解の本である。私達は此の無頓着自由を子供に許すといふことに對して、旗鼓堂々大々的反對をなすのである。

自由の意義の第二は審知的の自由といふのである。審知は一名理性ともいふ。理性といふのは人間の精神作用中最高最貴で良心といふのと同義であると見てよいだらう。この審知或は理性又は良心の命ずるが儘に行動するのが自由であるといふのである。故にその道は只一筋しかない。つまり理性又は良心(詳しくは、良心の事を實踐理性といふ)は、一家に譬ふれば主人で、その他の我儘な心(自然性といふ)は、下女下男である。一家の主人が下女下男を

理性(良心)の



命ずる道

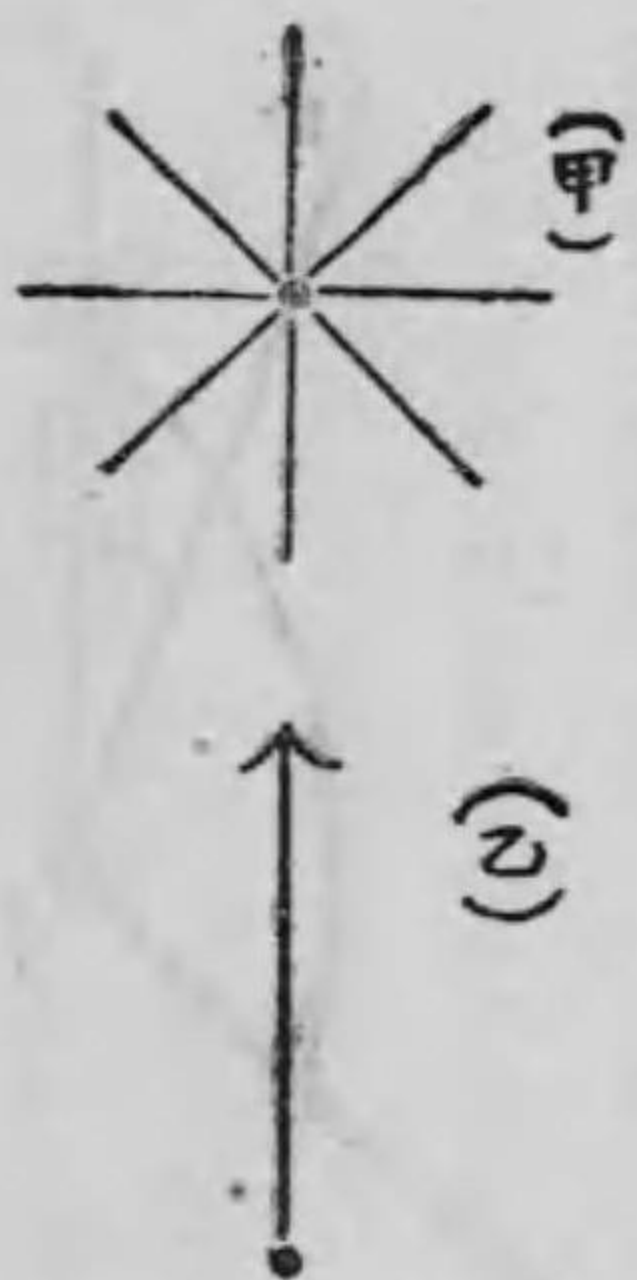
して、その命ずる儘に活動せしめる。それが自由である。僕婢が主人を自由に使役するとせば、それが自由の家であらうか。これ程不自由の家はないだらう。所で、イロが理性の道であるが、人はイハ又はイニ等の道を進まうとする。さうすると、良心はそれをイロの道に引き付けようとする。それを自然の理性化といふ。人は絶えず自然を理性化しつゝ、イロの道を些の努力なくして、進み得るやうな習慣を作らねばならぬ。それが修養である。

そして他人から命令し、干渉せらるゝことなく、自分の法則によりて、自分が行ふことの出来るやうになると、眞の自由が得られるのである。

良心に従ふことが、何故自由であるかといふに、私共が我儘勝手なことをすると、直に激しき束縛を受ける。例へば、他人の物を取ると直に牢屋に繋がれて、觀面心身の自由を失ふではないか。「自由は不自由なり」とよく人がいふが、如何にも面白い詞である。自由の道は只一筋だと言

ふ點から考へると、その實如何にも不自由である。又自由（我儘勝手）をしてゐるとその報として必ず不自由の目に逢ふといふ意味にも解せられるからである。

自由には上述の如く、無頓着的と容知的との兩義があるが、この兩者が全然結合されることもある。孔子は「心の欲する所に従つて矩を踰えず」と云つたが、兩者の結合とは、茲の所である。「心の欲する所に従ふ、即ち自分が思ふ儘に活いても」といふ點は無頓着自由（甲）であるが、それが規則（矩）に外れないといふ點は、容知的自由に合するもの（乙）である。人間も斯うなると、それが修養の極致で、大自在の境地に達したものである。



自由の餘地 以上のやうに言ふと、自由は如何にも窮屈なやうであるが、實は必しもさうでない。大人の目

から見ると、子供の活動の大部分は悪戯と見えるが、子供に取りては心身の發達に、必要缺ぐ可らざる行動であることが多いのであるから、大抵はしたい儘にさせておいてよいのである。例へ

ば誕生前後の子供は食堂に於て、茶碗でも、コップでも、手當次第にイヂク。私共大人は悪戯で困るといふが、子供に言はせると、それは感覺を練習して、知識の材料を蒐集する上に、最も必要な研究であり、實驗である。これによりて器物の形状、大同、硬軟、粗滑等を、實驗研究してゐるのである。大人が實驗室に引籠つて理化學を研究してゐると、何等相違はないのである。嬰兒の理性或は良心は「汝、外物を研究して知識を收得せよ」と命令してゐて、子供はそれに従つて研究してゐるのである。大人がそれを罪惡視して打つたり、敵いたりするのは、何といふ酷薄であらう。學者が寢食を忘れて理化實驗をしてゐるのを、惡戯するなど言つて抑壓したら彼は何と言ふであらう。これ程分らない、いたづらな親はない。併し自由に食器を弄ばせておくと貴重品を壊はして堪らないといふかも知れない。「白金も黄金も玉も何せんに、儂れる寶子に如かめやも。茶碗の三五十碎いたとて、我子の發育にはかへられない。然し子供は貴重なる食器でなくてはならないとは云はないから、壊はしても構はないものを與へておけばよいのである。必しも七寶や青磁でなくてもよろしい（之を代用法といふ）。又自由に弄ばせておけば、段々取扱

が上手になるから、さう澤山壞すものではない。又、自由にさせておけば、暫時の後にして、それ等を研究し盡し、何時までもくイヂルものではない。それを妨碍するから、何時までも研究心を満足せしめられない爲に、所謂悪戯を止めないのである。自由主義で育てられた子供は、杯盤狼藉の間におかれても、食器などを見向きもするものではなく、却ておとなしくなる。又餘りコセリくと抑壓せられないから、気分もノンビリ、オットリして表情も益々可愛く、神経も穩かになつて、健康も益々よろしくなる。

歩行が出来るやうになると、懐中時計でも何でも、投げるやうになる。これ亦兵隊さんが射的をするのも同様であるから、例の代用法によりて、時計の代りに、お手玉でも毬でも與へればよいのである。

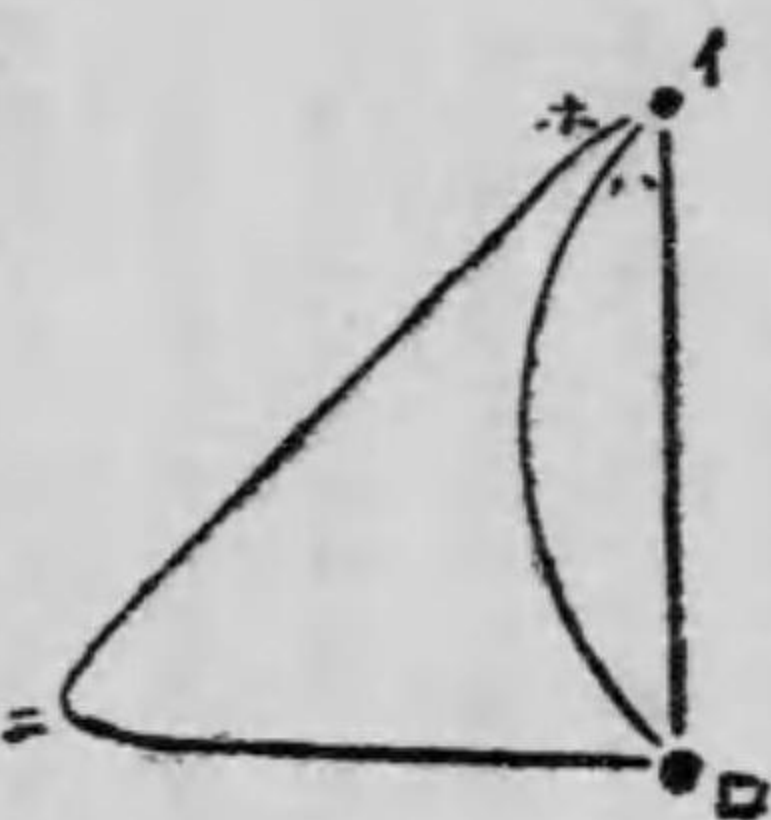
生後二年位になると、よく書物を塗る。これは兒童學に所謂「塗抹時代」に達したのであつて、連續的な直線、又は曲線を書き得る時期に達したのであるから、赤飯たいてお祝ひすべき筈である。これに至れば、例の代用法によりて、綺麗な手帖や色鉛筆を與へると、親爺の書物などは決

して塗抹しない。斯様にすると、未だ幼稚園へも入らない時分から、美事な繪が書けるやうになるのである。

この外、木登、水泳、蜻蛉釣、蟬捕、何れか種々なる教育的價値を有しないものはない。これ等は孰れも、子供の理性が要求する活動であるから、適當なる考慮の下に、自由を許さねばならぬ。例へば蟬捕は、目と手の協力作用を練習する上に必要であるが、動物を虐待する残忍性を養はないやうに、能ふべくば、捕へた蟬は逃して遣るとか、一思に殺して鶏に與へるとかいふ類である。

要するに、子供の活動が理性の要求から出たものか、我儘即ち自然性の要求に基くかを精察して、適宜勸懲するのが必要で、一も二もなく、悪戯とし罪惡視してはならないのである。

小學兒童に算術の豫習をさせるにしても、正しい解き方は只一つしかないであらう。即ち、最も簡潔な、迂路をせぬ、正しい解方は二つとないであらう。然し最初から、それを以て兒童を束縛するのはよくない。イロが正しい近道であらうけれども、子供は、ロニホとかロハとかいふ迂



路を辿ることもあらう。それを頭から酷評することなく、先づ自由にそれ等を辿らせ、「今少しよい解方はないか考へて見なさい」といふ風に考へさせる、そして自ら発見せしめ、前の諸方法は誤つてゐたといふことを體驗せしめる。これが自由主義實行の極意である。そしてその正しい道を発見し易いやうに指導して行くのであるが、その指導の深淺緩急は、相手の學力年齢によりて一定しないが、最初は速廻しに指導し、それでも分らねば、止を得ないから、段々深入して行くやうにすべきである。

綴方を書かせるにも、斯ういふ題で斯ういふ材料を斯ういふ風に排列し、斯ういふ詞で表はせといふのは、干渉教育で、舊式なやりかたである。今の教授法は、兎に角自由に書かせて見て、その出来上りを批評しつゝ、指導するのである。(嘗て『コドモの研究』誌上に其の一例を掲げたことがあるから、それによつて了解されたい。)

お宅の娘さんが、高等女學校で、料理法の一端を習つたならば、日曜とか、休暇とかには、練

習の爲、自由に、自分の一存で獻立や調理をさせて見る。そして試食の後、批評指導するのが自由主義である。これによりてお嬢さんは、工夫創造力を練り、又、責任の感をも養ひ得るのである。自由に責任はつきものであるから、斯ういふ風にせば、決して放恣に流れるものではない。自由結婚にしても、自由はその配偶者を選択させる。然し自分の一生の禍福は自分の責任だといふことを感ぜしめておくならば、決して一時的の情慾に動かされるものではない。西洋の自由結婚はこの責任をその當人に負はせるから、却つて害がないのである。これに反して我國古來の情死等は、親の干渉結婚から來ることが多い。人情芝居等を研究して見ると、悉くこれだといふことが分る。

私共は教育上で自由といふことを貴ぶが、これは子供に樂みをさせる爲でも、甘やかす爲でもない。さうしなければ、教育の能率が擧らず、從て健全なる第二の國民を養成することが出来ないからである。このことは尙、次の章と併せ考へるならば、更に明白になるだらうと思ふ。

第六章 教育即生活論の要諦

意義 教育即生活とは、教育者にその生活を生活せしむることが、即ち教育だといふのである。これは既に述べた如く、活動の過程其物に教育的價值があるといふ根本思想から出たものである。

教育即生活論と對立するものは、準備教育説である。これは子供に子供の生活を生活させないで、これに大人の生活を生活させようとする説である。今は必要がないが、さきになつて必要になるから、學習させようといふ説である。これが即ち準備教育説であつて、教育即生活論者は極力この準備説に反對する。準備論者は、やゝもすると、子供に「夫婦相和し」などいふことを詳述したり、子供の生活とは没交渉な、公債や株式の計算をさせたりする。尤も株式の計算なども會社ゴツコといふ風に遊戯化すれば、子供にも興味を有たせることが出来るのであるが、さうで

もしないと、子供は頓と理解することが出来ないのである。

畢りよき教育法は子供によく生活せしむることであつて、よく生活せしめようとするならば、其の要求を満足せしむることである。そして子供に限らず、凡て人間は自分の(一)必要を感じる

ことが、(二)自分の興味を感じることに即ち氣に入つたことを要求するものである。

夫婦相和しといふやうなことは子供には必要はない。併し「此度の運動會を如何にせば立派に出来るか」といふことは子供の必要を感じる所である。これによりて一生懸命とか、公明正大とか協心戮心とかいふことを體得せしむることが出来る。「或人金貳拾五圓を以て品物を買ひ……」といふやうな算術問題は子供の趣味に適しない。父母教師は斯様の問題を活かして、子供の生活に適用せねばならん。例へば「貳拾五圓で何が買へるでせうか」と言へば、銘仙が一匹とか、鶏が幾羽とか答へるであらう。誠に一寸した努力で以て生活に適合するやうに仕向けることもあるのである。理科にしても、タンポポの性質を知らしめるには、その花梗で以て鎖を作らせるとか鉛で物の形を鑄造せしめてその性質を了解せしむるとかの類である。「半紙十六枚借り、それを一

帖にして返へすのは凡そ幾何期間の後か」といふ問題は、株式の計算よりは、餘程兒童の生活に適合するであらう。

一つのブランコを多勢の子供が使用する時、五十回の後交代するとして各兒がそれを數へるのは、子供等に取りつて如何に關係の大なることであらう。必要なことであらう。これが兒童生活中に於ける算術問題の眞剣なるものである。

宅の男兒が二三の學友と會し、自宅で汽車遊戯をする、小さな紙箱が機關車になり、その上に積木細工の棒を立て、煙突に擬し、マツチ箱の中身(抽出)を二つ直角に組合せて石炭車とするとして敷居は恰好な軌道となる。その工夫力は到底大人の及ぶ所ではない。兒童は思考力、創作力に乏しいと云はれてゐるが、それは大人の生活を強ひるからの事であつて、兒童の生活を生活させるならば、その工夫、創造力は決して大人に劣るものではない。

斯様に兒童の要求、即ちその必要を感じ、趣味に適合する所を爲さしむるならば、兒童は全自我の活動を以て従事する。渾身の力を以て營爲する。然るにその要求しない所をさせると、自我

は分裂し、一方學校のことを學習しながら、他方自分の最も感興せることに注意するやうになる。自己の生活と没交渉な、銀行利子や株式の問題をさせられてゐると、放課後何をして嬉遊せんかなどいふことを考へてゐるから、遂には、心竝にあらざれば見れども見えずで、算術のことはそちのけになつて了つ。これは自我分裂の極と言はねばなるまい。そして、教師の面前のみでは一生懸命やつてゐる振を装ふから偽善に陥る。斯く自我分裂と偽善とに陥るやうでは、何うして教育の能率をあげる事が出来るか。これに反して子供が鬼ゴッコや雪達磨を作つてゐる時は一生懸命である。全自我の全活動である。その如く子供に銀行ゴッコ、商賣ゴッコでもさせると、彼等は眞剣の態度で計算する。學問を遊戯化しようといふのが、教育即生活論の眞諦、極意である。

子供が雪達磨を作る時のやうに、活動其物を樂む。この樂みを直接興味といふ。褒美を貰ふ爲よい點を取る爲に、面白くないことでも努力してするのは、間接興味のために働くのである。後者は前者程永續しない。のみならず、一旦その目的が到達されると、急に心が緩む。直接興味で

働くものには、この弊が遙に少い。教育即生活論者はこの直接興味に訴へて學習せしむることを本則とする。これに反して準備教育論者は間接興味を主とせねばならぬことになるのである。

それは一應有理だが、さう何時までも子供らしいことはさせておいてはいけないといふかも知れない。その通りである。併し子供は何時迄も子供であるだらうか。子供は青年になり（春機發動期以後を青年といふ。女兒が月經を見るやうになつたら、それ以後は青年期である）青年は大人になる。それ故、何時迄も子供らしいことをしてゐると言つてもしてはゐないから、何も心配するに當らない。

斯くの如く、幼児時代には立派な幼児たらしめ、兒童（小學校時代）としては兒童の生活を生活せしむることによりて、立派な兒童たらしめ、立派な青年となりて、遂に立派な大人となる。これが即ち連続的發展の原理である。百姓が米を作るにしても先づ立派な苗を作り、立派に花を咲かせて、立派に稔らす。これが尊徳翁の所謂、天理に従つて種子を播くものであらう。故に、

連続的發展の原理に従ふのは、天理に従ふ所以であらう。只「天理に逆つて草を取る」と二宮翁の言はれた通り、發達を妨害するものを防げばよいのである。然るに準備教育論者は、子供を一躍大人たらしめ、苗から直に米を作らうとする、飛躍教育、段拔教育で、危険不利益、この上ない、亂暴なやり方と言はねばならない。

教育即生活論の方法は色々あるが、右にて大體分つたことと思ふ。

家庭では、如何にせねばならぬか。學校には如何なる種類あるか。又學校ではどんなことを、如何なる主義で行つてゐるかといふことは、大體以上にて盡きてゐると思ふ。そして教師は學校の父母であり、父母は家庭の教師である。殊に母親が子供の教育に就いては盡瘁すべきものだと思ふから、閑暇ある毎に、否閑暇を作つて、屢學校を訪問し、又教育の書を読み、話を聞き、立派に子供達を教育してもらひたいのである。世界三大強國の一たる我國の後繼者を養成して、世界の文化を指導するに足る程の第二國民を作りたいものである。「親はこの儘果つるとも、責て悴は人らしく、鎗一本の主にも云々」といふ淨瑠璃の文句があるが、私共は誠にヤクザな人間で

學校教育

六〇

あるけれども、現代の國民をば、更に／＼立派なものに致したいと神かけて念ずるのである。

學校教育終

豫習復習

はしがき

豫習、復習——この聲は學校家庭共に齊しく兒童に向つて勵まされてゐる言葉である。斯様な傾向は教育上甚だ喜ばしい現象と云はねばならぬ。然し翻つて現在一般に行はれてゐる豫習復習の實際を見るに、大いに謬られては居ないかと思ふ。即ち單に學校の教科書の豫習復習で、たゞに學校の成績を良くせんがためといふ極めて狭い範圍に限られて行はれてゐるやうである。予は豫習復習を以て、寧ろ廣く、兒童の學力知能及び德育、體育の向上發展を計り、以て教育の目的を貫徹せしめんがために、これを課せんと欲するものである。

大正十一年八月

著者識す

豫習及び復習

東京市本郷區
元町小學校長

宮部治郎吉

第一章 豫習と教育の目的

第一節 無意義な豫習

十數年前までは、豫習といふことは餘り聞かなかつたが、最近に至つて豫習の聲が非常に高くなつた。教育に熱心な家庭ほど豫習に頭を悩ましてをるやうである。果してそれ丈に教育上肝腎なもので有らうか。又効果の多いもので有らうか。之は大いに吟味してかゝらねばならぬ。豫習本來の性質が、教育上極めて有効なものであるとしても、若も其の目的方法を謬つたならば、營に無

效に歸するのみでなく、更に有害に陥ることが無いとも言はれない。無遠慮に云へば、現在行はれてをる豫習の多くは、目的方法の自覺の無い豫習、何かなしにやつてゐる無意義な豫習であると斷言して憚らない。全體、こんな詰らぬ豫習を唱道し奨励した本元は何處であるか。學校である。學校は自己の學校の成績を擧げんとすることにあせる結果が、家庭教育の鼓吹となり、家庭教育の鼓吹が現今の豫習となつたものではあるまいか。若もさうであるとすれば、學校は此の際、自己の責任を重んじて、豫習の目的方法につき根本的に研究考慮をせねばならぬ。さて豫習の目的は何であるか。申すまでもなく教育の成績を、よりよくしようとする教育的手段である。随つて其の目的は、教育の目的と一致しなければならぬ筈であるから、豫習の事を考究する初に當り、先以て教育の目的の吟味を確實にしておく必要がある。

第二節 知育偏重の教育

そんな事は百も承知の事である。今更に吟味する必要が何處にあるかと相手にならぬ方がある

かも知れぬ。併し百も承知と言はれる物識が、果してよく五十も御承知であるか如何かを疑はざるを得ない。如何にも小學校の目的は小學校令第一條に、

「小學校は兒童身體の發育に留意し、道德教育國民教育の基礎並に日常生活に必須なる知識技能を授くるを以て要旨とす。」

と明かに示してある。けれども條文が簡潔で、抽象的の發表であるから、解り切つた事のやうで、確かな所は解らない。人毎に夫々解釋が違ふ。少し位違つても構はない。違ふのが當然である。けれども大體の見當は一致しなければならぬ。夫が大變に違つてゐる。試みに多方面の人について其の目的の真相を探つて見よ。正面から直接に聞いても真相は解らぬ。間接に裏から探るとよく解る。

- 一、宅の子供は成績などは如何でも宜しい。六年を卒業して、免狀さへ頂けばそれで結構です。
- 二、宅の子供は畫工にする目的で無いから、圖畫の成績などは如何でも宜しい。
- 三、學校は本當に詰らんことを教へたものですね。粘土を持つて歸つては、縁側を汚す、着

物を汚す、如何にも仕方がありません。今の教育はまるで悪戯の教育をしてゐるやうなものです。こんな時間に読み書き算術を教へたら、宜さうなものでありますのに。

四、近頃は體操がやかましくなつて來ました。輕業の眞似や、飛んだり跳ねたりする稽古をさせて何になるのでせう。殊に、宅の子供は女の子でありますから、舞や琴のお稽古に困るので、お師匠さんからも、度々其のお小言を聞くのですよ。

こんな例は幾らでもある。之が果して教育の目的を自覺してゐる父兄の言葉と受取れるて有らうか。併し此の例は圖畫や手工や體操等の教育的價値を知らない罪であつて、知育や體育や德育が、教育の大目的であることを自覺しないものであると、斷言する譯にも行かぬ。けれども、之に對しては更に一層適切な例がある。教育の成績を家庭に通ずる所の通信簿とか通信表とかいふものが、如何に利用せられてゐるかを調べて見るとよく分る。通信簿の内容は學業成績欄と身體發育欄が其の主要なものである。兒童が學期末等に此の通信簿を持つて歸ると、父兄が先づ開いて見るのは、學業成績欄で、次に身體發育欄である。學業成績が全甲でよめると、大満足。身體發

育欄が丙であつても、玉に瑕とも思つてゐない。「まあ宜かつたはねー。全甲で。」といふ調子であるが、若も學業の成績が悪いと、身體發育欄が甲でも、父兄は實に御機嫌が斜である。「本當に困るわねー。身體ばかり大きくて、學問の方がこんな成績では……。お父さんに見せる事か出来ないではありませんか。」といふ調子である。中には身體發育欄の甲を見て、「之は結構だ。身體の方は安心だ。」次に學業成績欄を見て、「體操が甲だな、偉い」。おや操行も甲、愈々偉い。其の他は乙。今一息勉強すれば、明かに甲が取れるやうになる。確りおやりなさい。」といふやうな頼もしい目的觀を有つた人も全く無いでもないが、夫は極めて少數である。以上、綜合して考へると、今の家庭の中には、教育の主要目的として體育を、頭に有つてゐる人は少ない。大抵は教育即知育である。其の知育も、昔流儀の讀書算で、圖畫や手工等は一向眼中においてゐないのが多い。

第三節 體育はお客様扱ひ

かく述べて來ると、教育の目的觀については、家庭ばかりが如何にも盲目であるやうであるが、實は學校の方も餘り大きな顔は出來まい。半盲位の非難は免れない。概して言へば、今の學校教育の實際は、明かに知育に偏してゐる。體育や德育方面はお客様扱ひである。尤も近頃、學校衛生といふ事に、大いに注意するやうになつたが、併し其の内容は殆ど消極的のものである。何れも傳染病の豫防を初め、應急手當、傷害防止といふ類であつて、體力を練るとか、抵抗力の増進を圖るといふ積極的の體育には、殆ど觸れてゐない。體操の如きも、大分進歩はして來たやうであるけれども、之も體育の根柢とは、まだく懸離れがある。形式に流れて、一種の流行物の觀がある。「甲地方では此の頃非常な體操熱だ。」「乙地方は一時大いに流行して名聲を博したが、今は全く駄目だ。」と、いふやうな批評を耳にすることが多いが、全體、教育の仕事は、極めて地味な平調な持久を要する仕事であるべき筈である。然るに四十度以上の病氣にでも罹つたかのやうに、體操熱だとか、或は流行したとか、しないとかが商賣品取扱ひをするに至つては、體操の眞の教育的價値も疑はざるを得ない。今後、愈々研究を進めて、其の眞價を擧ぐべく力めなければならぬ餘

地が大いにある。小學校令の教則に「體操は兒童の身體を保護増進し……。」と示してあるが、一週間に僅か三時間の體操で、其の目的を達し得られるものでない。他の教科の教授時間中は勿論、休憩時間中も、食事時間中も、常に體育といふことを、念頭から離してはならぬ。殊に、豫習復習等の家庭課業を課する際には、第一に體育を考慮してかゝらねばならぬ。然るに多數交際する教員に就いて、其の教育的心理狀態を綜合して見ると、綴方の教授法とか、算術教授法とかいふことには、非常な熱心家もあるが、體育問題や德育問題に、深き趣味を有つて、腹の眞底から研究してゐる人は少ない。國民體力の低下を心配しつゝある折柄、國民義務教育を兩肩に引受けてゐる小學校教育の内情がこんな事では、世界の強國民と威張つてゐても、第一體力に於て、將來永く其の位置を保ち得らるゝで有らうか。

第四節 今も寺小屋式

今の教育が知育偏重に陥つてゐるとすれば、其の知育は餘程進歩してゐるか。知育に對する見

解は高尚であるかといふに、之も矢張り、缺陷の多い知育である。傳統的の讀書算即學問。學問即教育といふ觀念は、今に脱却しないのは甚だ遺憾である。國語について言へば、先生も字引が無くては、使へない昔の假名遣が未だに其の儘である。困る／＼と言つて、困りぬいてゐる漢字も節減論や改良論に火花を散らしてゐるだけで、一向進歩の實を擧げてゐない。文語體は近頃大分影が淡くなつたけれども、口語體の獨占時代には、まだ／＼間がある。毛筆も追々に社會から見離されるやうになり、ペンや鉛筆の硬筆にとつてかはらるべき運命が近づいた。併し學校では執着心の致す所か、情性に囚はれてあるか、寺小屋時代同様に楓のやうな可愛い手に、太い毛筆を握らせ、紙に墨を塗附けさせてをる。かくて國語教授時間の過半は以上の死學問で、徒消してゐる。國語のみでなく、修身も地理歴史もさうである。要するに、名は知育といつても、眞に活きた知育に觸れた部分は少いのである。教育が進歩したなどいふが、其の實、寺小屋式と五十歩百歩たるを免れない。文字即學問即教育といふ傳統的の觀念を去ることが出来ないのは當然である。教科書等の教材がさうなつてゐるのであるから……若も現在の國語の教材中の歴史的假

名遣を廢して、發育法に改め、教科書の漢字を凡て假名附に直し、文語體を全廢して、全部口語體を用ひ、毛筆習字も全廢して、硬筆習字としたら、教育の能率がどれ程擧るか知れない。これは決して空漠たる理想では無い。實現しようと思へば、直ちに出来る問題である。然るにそれが未だに實現し得ないのは不思議である。何でも政府の蔭に亡者のやうならよん鬚頭の潜勢力があつて、其の頭を横に振るからであるといふ噂もある。それにしても、教育實際家の態度が冷淡である。假名遣問題も、漢字問題も、文語體、毛筆習字、何れも改良の必要を唱へながら、其の實現には一向骨を折つてゐない。各教育會等で、只一遍の建議書を形式的に提出して、後は然るべくといふ態度。之では實現の機が段々後れる筈である。若も昨年の學級整理に對して擧げた反對の氣勢の半分の勇氣があれば、何處にどんなちよん鬚頭の勢力が有らうとも、忽ちに目的を達し得られる問題である。然るに此の重大問題を自然の成行に任せてをるとは、實に暢氣千萬である。暢氣でなければ、重要問題であるといふのは口先ばかりで、腹の底には重要といふ眞の自覺が無いのであるか。

家庭課業としても、豫習や復習問題も、眞に教育的の課業としようとするには、前に述べた國語改良問題の實行が先決問題である。現在、一般に行はれてゐる豫習や復習の内容の多くは、教育の眞目的とは、直接の關係のない漢字や文語が多いのである。實に馬鹿氣た事ではあるが、國語問題の改良が出来ない間は、馬鹿氣た事でも我慢しなければならぬ。

第五節 時代錯誤の徳育

知育について、缺陷の多い例として、國語問題を擧げて見た。此の外にも例は幾らでもあるが餘り長くなるから、一先づ中止して、徳育問題に移る。此の徳育問題も歐洲大戰後非常な變化を生じつゝあつて、内容が混亂の形となつて來た。尤も徳育の基礎は、之を古今に通じて謬らず、之を中外に施して悖らざる畏き教育勅語によつて、小搖ぎもしない。けれども勅語の内容は各時代の趨勢に順應して行かねばならぬ。忠孝一本の家が國民道徳觀には變りはないが、忠孝の内容は變つて來る。封建時代の忠孝の内容を其の儘明治の御世の國民道徳とすることが出来なかつた

と同様に、明治の御世の忠孝は大正の現代に、其の儘適用することの出来ぬのは、當然である。國際問題としては、萬國平和會議の協定が成立し、海軍制限問題も解決した。思想問題としては露國の過激派の宣傳も、中々油断は出来ない。一時は政府からも、危険視せられたデモクラシーなる言葉は、現在は既に、常用語と化した。内治問題としては、勞資問題に花が咲きさうである。従來最も平穩無事であつた小作對地主問題も、ほつ／＼頭を擡げて來た。その他、軍縮問題、普選問題等社會的に、政治的に、世の中は愈々複雑になつて來た。かゝる國家社會に處して、相互の幸福を増進し、平和を維持して行かうとするには、國民道徳に於ても、従來の忠孝一本で押通すことは出来ぬ。随つて、修身教授に於ても、河野通有の義勇や藤原道眞の誠忠や平重盛の忠孝兩善の類の教材のみにては、間に合はない世の中となつた。殊に教育指導の責任ある教師や父兄の頭が傳統的に囚はれてゐるやうでは、兒童の將來を誤るものである。一番奮勵して頭の造作を仕替へて、新舊思想の調和を圖り、時代の進展に後れないやうに力めねばならぬ。然るに現在の徳育の實際は、以上擧げた時代の進展に後れないやうに、研究改善に力めてゐるで有らうか。

第六節 國民の活動力

歐洲大戰の後、世界的とか、平和的とかいふ言葉が盛んに使はれるやうになつた。世界的といふのは、人間の活動舞臺、競争場裏が世界的に擴まつたので、随つて競争は愈々激甚となり、適者生存、不適者衰滅の理法が、倍々顯著な世の中となつて來た。國民としても、又個人としても、今までのやうな暢氣な生活状態を許さぬ世の中となつた。殊に日本は東洋の大成功者として、世界列強中の優者の席を占むるやうになつたので、他の列強が日本に對する態度は、從來とは大いに變つて來た。從來の親善的は畏敬的と變り、畏敬的は更に嫉視的と變つて來た。かゝる地位に立てる日本國民は、之に對應する準備的活力と警戒が必要である。警戒といへば、直ちに武裝的敵愾を聯想する慣習があるけれども、海軍制限の約束も出來た今日、武裝的警戒を考へるやうな時代錯誤をやつては行かぬ。こゝにいふ警戒は平和的の意味である。併し又平和的といふのは決して平穩無事の状態をさしたものでない。そんな暢氣な警戒では警戒とはならぬ。

前にも述べた通り、世界の競争は愈々激甚を加へ、優勝劣敗は倍々顯著の世の中となつた。我々は其の競争に打勝ち、適者の地位を獲得するに足るべき實力を具へておかねばならぬ。之は對外關係のみでなく、内地に於ける國民相互の關係もさうである。生活状態や社會組織等、何から何まで、複雑になつて來るので、まご／＼してゐると、忽ち社會の落伍者となり、徒らに我が身の不幸を咳つより外はなくなつてしまふのである。教育はかゝる憂目を見ないやう、競争に負けぬやう、其の實力を養ふ準備である。知力に於ても、徳力に於ても、體力に於ても、個人として、又國民として、世界的に活動することの出来る發展力、抵抗力、持久力を養ふことが、教育の眞目的である。然るに我が國民の知力、徳力、體力を、彼歐米人に比べて、優者の資格が何處にあるか。發展力、抵抗力、持久力に於て、彼を屈伏せしめる丈の實力が何處にあるか。懸念ながら優勝と誇るべき點が殆んど無いのである。

第七節 結論

要するに現在の教育は時代後れである。活氣に乏しい。着眼點が低い。といふ嫌がある。教師も父兄も、もつと活眼を開いて、活社會を達觀し、活教育を施すべく活動せねばならぬ。意味の不十分な點があるかも知らぬが、予は教育の目的を次の如く考へてをる。

教育は自己及び國家社會の幸福を増進するに必要な活動力を養ふ爲の準備である。

活動力の要素は、知力、體力、徳力である。知力に於ては、從來の如く外人の眞似ばかりして得意がつてゐるやうな意氣地無しでは駄目である。進歩、發展、創作に富んだ頭とせねばならぬ。體力に於ては、一時的機敏だけでは満足は出来ない。もつと持久的に遠大な事業に堪へ得るだけの質と力とを養はねばならぬ。徳力に於ては、前の知力と體力とを指導して、廣く正しく活動せしむべき統一力を養ふことが必要である。こせ、く、した島國根性ではいけない。所謂太つ腹な包容力のある悠大な氣分の國民とならねばならぬ。

第二章 自然は人類共有の寶庫

第一節 亂暴な共有財産説

近來過激なる社會主義者は財産の共有といふことを頗りに宣傳してゐるさうであるが、そんな亂暴な事は、秩序壞壞の露西亞では一時行はれたかも知らぬが、他の國殊に我が日本等では、宣傳の骨折損である。尤も經濟組織の缺陷だらけの現代社會に於ては、實力相當な財産の分配を受けることが出来ないで、中には自己の爲にも、社會の爲にも、人數十倍の活動をしてゐながら、其の日の衣食にさへ苦しめられてゐる不幸者もあれば、實力は皆無で、何等の働も無くて、巨萬の富を私してゐる僥倖者もある。共有財産説はかゝる不公平な病的な社會に投ずる爆裂彈として、猛烈な偉力を有つてゐるから、餘り油斷は出来ない。

第二節 神聖なる共有財産説

予は社會主義者の宣傳するやうな不合理的破壊的の共有財産説には、無論賛成の微點をも認め
ることは出来ぬが、それよりは別の立場に於て、合理的な深遠な穩健な財産共有説を有つてゐる。
昨年も兒童に修身教授として、其の共有説の端を次の如く紹介した。

自然は大なる寶庫である。此の寶庫に藏する珍器財寶は、其の種類に於て、又數量に於て、實
に無限無窮である。現在我々人間が寶である、財産であると、大切がつてゐる總べての物は、
何れも此の寶庫の中にあつたのである。世間から發明家發見家といつて、敬意を受けてゐる人
々は、最初に自然の寶庫から寶を取出した探險家である。而して此寶庫に藏する無盡藏の寶は、
實に人類共有の財産であつて、何國の何人が取出さうとも、夫は勝手である。自然の神は此の寶
を人に與へることを吝まさない。却つて人が取りに来るのを待つてゐるのである。所が此の寶庫
の戸口が何處にあるが分らない。戸口の見當は附いても、鍵が無ければ、開けることが出来ぬ。

發明發見といふことは、柵から牡丹餅の偶然的の仕事ではない。戸口を探したり、錠前を製造
したりする爲に、思考力、觀察力、體力等各種の力量を多方面に活動させた結果である。

又、發明發見家が取出してくれた寶は、其の儘で、寶としても用ひられる物もあるが、大抵は
之に適當な加工を要する物が多い。要するに、人間は此の寶探しと、實に加工する爲に此の世
に産れて来たとも思はれる。随つて、人間の價値は其の活動力の多少によつて、評定するこ
とが出来ぬ。活動力の多い人は、寶庫から寶をすん／＼取出して、社會に供給し、或は之に加
工して、利用の道を開いて、公利公益を圖る。活動力の不足な人は、他人が折角苦心して、寶
を取出して、目の前に置いてくれても、夫を使ふことさへ出来ぬ。まるで猫に小判である。
諸子はかうして毎日學校へ来て、一生懸命に勉強してゐるが、何を目當に勉強してゐるのであ
るか。國語や算術そんな教科は何れも大切に相違ない、大切なればこそ、教授してゐるのであ
る。けれども、夫は眞の目的では無い。眞の目的は人類共有の寶を獲得し、利用する實力を養
ふことである。各教科は其の實力を養ふ上の手段であることを忘れてはならぬ。

予は以上述べたやうな考で、教育してゐるが、學校教育のみならず、家庭教育に於ても、常に此の教育觀を忘れないやうにしてほしい。家庭課業といへば豫習復習豫習。復習といへば、机に向つて書物や鉛筆と首つ引をする事に相場が極つてゐるやうであるが、夫は大變な間違である。家庭課業としては、學習よりは、寧ろ教育的に遊ばせることが大切である。よく遊びつゝ、廣く深く自然との交際を結んで行く其の間に、寶探しの實習をさせることが肝腎である。之が即ち家庭に於ける活教育である。

更に、茲に説明を加へておきたい事がある。それは予の教育觀が餘りに功利的で慾張つた考のやうに、受取られる嫌があるからである。予は決して宗教趣味や道義觀念を無視してゐるのでは無い。否、大いに其の精神を尊重してゐるのであることは、以上述ぶる所の「自然は大なる學校」「自然なる大教師」の節を讀めば、理解が出来る。要するに「天の命之を性といひ、性に從ふ之を道といひ、道を修むる之を教といふ。」といふ教育觀を基礎としてゐるのである。又、發明發見といふ言葉が餘り強く響いたかも知れぬが、「道は近きにあり。」靴屋は靴のこと、餅屋は餅のこと、

各自己に最も手近な事柄について、自然の寶庫を開くべき心掛さへもつてをれば、分相應な發展進歩を見ることが出来るといふ考である。

第三章 郷土は自然の學校

第一節 國立公園は文明生活の反映

丁度此の節に筆を執らうとしてゐる際に、科學知識七月號が到着した。開いて見ると、上記の題目で、上原林學博士の有益な意見が載せてあつた。而して直接ではないが、間接に予が書かうとする「郷土は自然の學校」の内容に、有力なる或る裏書を得たやうな感じを起した。それ故、博士の意見の所々を抜取つて参考に供することゝした。

急に國立公園と呼ぶ聲が擴がつて來た。毒なものか、藥なものか、其の本體もきはめないで、やたらに宣傳して歩く輩もある。中には國設公園だの、いや國營公園でなければならぬのと、字句の穿鑿に苦心してゐる苦勞人もある。氣早い日本人にはありさうなことだ。國立公園も相變らず、外國の輸入品である。世界各国中、最も發達してゐるのは、アメリカ合衆國であるか

ら、其の發達の例を舉げて見よう。

彼等大都市に於ける蟻のやうな密集生活は、肉體と精神との不健全なる發達を望む側から觀れば、これほどみぢめな生活はない、天然の土を一足も踏むことが出来ないで、日一日、勤務に従事した彼等市民は、其の勞苦を癒す爲に、近所の小公園に、毎夕遊びに出かける。之も精神轉換上、一寸の慰安を與へるには相違無いが、文明生活と生存競争上から起る欲求は、とても小公園では満足が出来ない。そこで大公園の設備が出来て、休日には朝から思ふ存分遊ぶことが出来るやうになつた。けれども、戰爭以上の活動をして、精も根も盡き果てた此の體、日曜日の一日位では駄目である。一年の内、少くも半月や一月位は、全然煩雜なる都會生活から離れて、森林、海岸等、大自然の愛に抱かれ、徹底的に慰安の道をとりたいと願ふやうになつて來た。そこで政府は國立公園を設備して、彼等を迎へた。彼等は自動車に寢具、食器、食料等の一切を積んで、天幕生活を試みるべく、自然の樂園を指して向つて行くことゝなつたのである。

我が國では、國立公園なる大問題を内務省衛生局保健課の一事業として、局の一囑托に任せてある。國立公園が國民の保健上、大切であるといふ立場のみから觀れば、之で可いかも知れぬが、國立公園の眞價はそんな狭いものでない。爰に教育家、歴史家、美術家等、各方面の卓識を網羅した一大調査機關の設立が必要である。

從來、我が政府は、自然教育、自然研究といふことに、どれ丈、努力を拂つたで有らうか。法科萬能、役人專横、官僚崇拜で持切つてゐた。殊に秀才が出ると、一層力を入れて其の方面の教育をやつたものである。机上の空論でも、勝つたものを偉いとした。技術までが其の風を眞似て、自然に關する觀察や研究は、兒戯に等しく見くびつた。之が過去に於ける最高學府の教育方針であつた。大學夫然り、一般國民が天然物に對する理解と愛好とに乏しいのは當然である。されば國立公園設立の前に當り、學校も、當局も、教師も、學生も、將た國民も、大いに反省を加へて、學問の爲の學問でなく、自然に對する理解と愛好とを高めんことに、力を入れねばならぬ。此の理解と愛好とが缺けてゐたならば、保健上幾分の効果はあるで有らうが、そ

の爲に史蹟、名勝、天然記念物等を破壊して、取返しのつかぬ失體を起すことは明かである。

上原博士の國立公園に關する意見はざつと以上の通りである。予の學校論と如何なる點に於て共鳴があるか。その説明は省いておく。以上述ぶる所と對照して、然るべく讀者の推測に任せることとする。

第二節 郷土は自然の學校

學校といへば、木や煉瓦を築き上げた普通の住宅よりは大きな建物で、中には黒板や机や椅子が澤山用意してある所である。併し之は變則的の學校であつて、もつと立派な廣い心持のよい學校は外にある。餘り人工を加へないで、經費を使はないで、自然に存在してゐる學校が外にある。即ち兒童の活動し得べき郷土の範圍は、眞の活教育を施すべき自然の學校である。狭い校舎内で掛圖や標本、模型等の死んだ教材を使はなくとも、自然の學校には、地理、歴史、理科、手工、圖畫等、各教科に満足と與ふべき活教材が、到る處に存在してゐるのである。尤も人工的の校舎も

掛圖や標本、模型等が全然不必要であるとは言はぬ。否、大いに必要である。けれども眞の活教育を施さんとするには、自然に存在してゐる立派な教材のあることを確かに認めておきたいのである。

第三節 牢屋式の校舍

前に述べた通り教育の目的は自然の寶庫を開くべき實力を養ふことであつて、上原博士の所謂自然を愛好し自然を理解することによつて、其實力が養はれるのである。而して其の愛好心を高め、理解力を深くせんとするには、自然との交際を成るべく親しくするより以上の事はない。親しき交際の無い間柄には、愛好心も、理解力も出来よう道理は無い。然るに、今の教育は周圍を木柵や鐵柵で固めた牢屋のやうな學校を建て、——暴言ではあるが、予は牢屋といふ——廣い大自然に比べると確かに牢屋である——、多數の兒童は毎日五六時間づゝ、大自然の愛の懷を離れて、此の牢屋へ押込められるのである。恰も金網の中の小鳥か、牧場内の牛馬の群の形である。こんな不自然な校舍の中ばかりで、如何して眞の教育の目的を達することが出来よう。もつとも

つと大自然の愛の懷で育てる工夫をせねばならぬ。都會と田舎とは、趣が違ふから、一概には言へぬが、田舎の學校では、郷土全體を自然の一大學校として、教育する自由を十分に有つてを。都市にあつては、田舎の様には行かないとしても、少し工夫すれば、幾分かでも、其の精神に近い教育を施すことが出来る。又、豫習復習等の家庭課業に於ては、一層此の郷土なる自然の學校の存在を認め、兒童をして此の廣い校庭で活動せしむべき方法を講じたならば、茲に初めて、有意義なる家庭教育を見ることが出来るで有らう。

上原博士は「文化を進めば進むほど、人工的小公園では満足が出来なくなつて、大公園、國立公園と、段々自然の恩恵の範圍を擴めんとするのである。」と言つてを。學校も幾分此の徑路を辿りつゝある傾向が表はれて來た。夏季休暇中の臨海園、海濱學校、林間學校等の計畫がそれであつて、其の計畫が年々増加しつゝあることは、實に慶ばしい。併し之等は何れも、短期間の特殊教育であつて、一般的には行はれる教育法ではない。けれども之が起因となつて、段々廣い自然を學校とするやうな機運に近づくことが出来るで有らうと思へば、末頼もしい。又近頃自動

主義の教育とか、自由主義の教育といふ教育説が盛んになつて來た。之も現在の監禁的な不自然的な教育の反動として起つたことで、まことに結構である。

第四章 自然なる大教師

第一節 教師の威嚴

此の「自然なる大教師」の意味をよく理解して下さつたならば、豫習や復習は、字を書いたり本を讀んだりすることの外に、もつと大切な學習事項があるといふことがお解りになります。

師道衰へたりなど、慨歎する先生もあるが、兒童に對する先生の威嚴は今も變らず大したものである。先生の命令は專制國の君主の命令程の價值をもつてをる。よく家庭の人々から、こんなことを聞く。宅のは取りわけ腕白者でございまして、私共の申すことは、一向用ひませんが、先生の仰しやつたことは、夫はよく守ります。又往復の途中、偶々家の中でこんな聲が聞えることもある。「そんなに言ふことを聞かなげりや、先生に告げるぞ。」こんな威嚇も、仲々利目があると見える。

教師の此の威嚴は、教育上實に尙いものである。此の威嚴があればこそ、不行届な教育も幾分かづ、效を奏するのである。けれども、威嚴の程度が餘りに過ぎてはるまいか。すべて物事は寛嚴宜しきを得る所に中正を得られるのであるから、教育の道も、威嚴の反對の濇い、柔かい打解けた隔てのない愛の道を以て、調節しなければならぬ。狂れることは出来ぬが、近づき易い態度でなければならぬ。然るに一般の態度は專制國の君主が臣下に對すると同様に、威高くして容易に近づく可らざるものがある。家庭が教師を威嚇の道具に使ふのには、威嚴の過ぎた教師ほど重寶であるかも知れぬが、眞の教育をするには、教師と兒童とは、恰も兄弟關係の如く、互に隔てなく、打解けて、心易く交際する間柄とならねばならぬ。さうすれば、兒童は學習上疑問の點は、遠慮なく質問もする、訓練上腑に落ちぬ點は、説明を求めらるやうになつて、其の間に活動的の教育が行はれるのである。

家庭に於ても、猥りに教師を威嚇の道具に使はないやうにして、もつと親しむべく近づき易い交際をするやうに仕向け、豫習復習等の家庭課業に於て、兒童の疑問は夫々適宜に解答を與へる必要であるが、又、教師に向つて、心易く質問を發するやうにせねばならぬ。父兄には口やかましく問ひもする訴へもするが、學校では無言の行を守つてゐるやうな非活動的教育にならないやうにせねばならぬ。

第二節 教ふるは習ふの半

兒童は自分の先生を此の上もなく偉い人と思つてゐる。偉いと思つてをればこそ、教育が出来ぬ。拙い先生など、思つてゐるは、教育は出来ぬ。そこで教師の態度は如何で有らう。教壇上の教師は仲々高く止つてゐる。随分威張つてゐる。我こそは、天下の……といふ態度である。けれども、之は少し威張り過ぎではあるまいか。少々の箔はよいかも知れぬが、餘り箔の塗過ぎではあるまいか。兒童は其の箔を觀て偉いと思つてゐるのではあるまいか。塗つた箔は剥けることがある。其の剥けた跡の木地を觀た時の兒童の感想は如何であらう。其の感想は教育上如何なる影響を與へるであらう。

如何にも教師は、児童よりは幾分偉いに違ひない。偉くなければ、教育は不可能である。併し児童が信頼してゐる程度に偉いものであらうか。自己反省によつて、自己の経験や修養を冷靜に考へて觀ると、其の實力は實に貧弱であつて、児童が信頼してゐる程度には甚だ遠い。自分は箔附の教師として、教壇に立つてゐるものであることを、自覺せざるを得ないのである。果して然らば、教育は虚偽の教師によつて、虚偽の教育を行つてゐるものであつて、何處に教育の神聖を認めることが出来るか。かう悟つて來ると、教師の態度を全く一變せねばならぬ。塗附けた箔は全く剝取つて、少々疵があつても仕方が無い。哲人ならぬ身に疵のあるのは當然だ。木地を其のまゝ、露はした真正の自己として、教壇に立たねば真正の教育を行ふことが出来ぬ。

全體、教師は教ふるのみの教師ではいかぬ。教へつゝ、習ふ教師、自分の木地の疵を直しつゝ、教ふる教師でなくてはならぬ。古人も「教ふるは習ふの半なり。」と言つてをる。教へる間に、自己の不徳を自覺して、修養の機會を得る場合が多い。又「負うた子に教へられ淺瀬を渉る。」といふ俗諺がある。實に、よく穿つてをる。教へるべき身が、却つて教へられるべき子に教へられること

は、教育の實際には珍らしくないことである。

第三節 自然は智徳圓滿の大教師

我々は教育といふ職業に従事してゐる關係から、教師といふ結構な職名を受けてをるのであつて、智徳圓滿といふ教師の實際上の資格から受けてをる尊稱ではない。教師は児童よりは年が上である。それ丈、経験と修養とを餘計に積んでゐるが、固より瑕瑾の多い凡人である。随つて教師なる實際上の資格は無い。夫に大智徳を具へた大教師は、我々凡人以外にある。それは大自然である。大自然は宇宙の大理法を支配する明智明徳の大教師である。我は假りにも、教師なる尊稱を受けて、児童からは偉い人と崇められ、自分も亦児童よりは餘程偉い人のやうに思つてゐるのであるが、さて、大自然なる大教師から見下したら、如何なに見えるで有らう。教師も、児童も、同じ水平線上のものにしか見えないで有らう。恰も地球の表面に凸凹があつて、山だとか谷だとか言つてをるが、高遠なる太陽から見たら、殆ど高低のない林檎の表面のやうに見えるの

と同様で有らう。(共に主義)予は常に次のやうなことを心に描いてゐる。又兒童にも機を見て話をしてゐる。

僕は教育者としての識見も、修養も、極めて貧弱である。短所、缺點も多くて、まことに面目も無い次第である。尤も諸子に比べると、年が上なだけに、幾分進歩してゐる點も有らう。けれども、まあく相距ること遠からずである。諸子は僕等のやうな詰らぬ人間を目的としては、とても偉い人になることは出来ぬ。智徳圓滿なる大先生について、一代修養する熱心と勇氣とがなくてはならぬ。其の大先生といふのは、大自然なる大學校に被在る、宇宙の大理法を主宰する明智明德の大先生である。此の大先生について、修養を怠らなかつたならば、大自然の寶庫を開いて、色々の智徳を取出すことが出来るのである。予も常に其の修養に力めてゐるが、短所缺點の多い僕は、一向進歩が捗らない。けれども、修養の間に、大先生の教は此の點であるな、此の點を此の方向に進んで行けば、人間の大道に出ることが出来るなと、悟ることが時々ある。其の時は、實に愉快である。機會を見て、諸子を此の大先生に紹介する積りであるか

ら、一生懸命に修養を積み給へ。すると、僕と諸子とは、同じ大先生に事へる相弟子であつて、僕が兄弟子、諸子は弟弟子といふ關係である。此の關係で以て、共に大いに修養しようでないか。

かういふ態度で、兒童と交際すれば、其の間に濼い、柔い、心易い、愉快な、學校生活を營みつゝ、積極的、向上的の教育を施すことが出来るのである。

第五章 自學自習

何でも人は自力のある人にせねばなりません。豫習や復習の教育的價値は其の課業をうまくさせることよりは、自學自習によつて、氣力を養ふことが大切なのであります。随つて豫習復習等の方法は、此の自學自習の精神に基づいて、適當の指導を與へねばなりません。

第一節 眞似上手よりは自力

昔から學問の仕方は、常に教師の方から働きかけて、兒童は受身の地位に立ち、教師が教へる、兒童はそれを眞似ることに相場は極つてゐた。前にも述べた通り、教育の目的は生存競争の激甚なる社會に立つて、最も正しく、最も有効に活動する自力を鍛ひ上げようとする道である。然るに從來の如く、兒童は常に受身の地位に立つて、教師の眞似ばかりさせておいて、果してよく自力を鍛ひ上げることが出来るで有らうか。由來日本人は指頭が器用で、眞似が上手であると、外

國人にも賞められ、自分もそれで得意がつてゐた。明治の初年、世界の列強から子供扱にせられてゐた時代には、眞似上手で満足も出来たのであるが、苟も世界の三大強國の仲間などゝ威張る現在に於て、尙ほ他の列國の眞似ばかりしては、實に面目が無いではないか。「科學知識」といふ雜誌にコロンブス亞米利加發見以前の、亞米利加の墓から發掘した黄金の彫刻品の挿畫を掲げ、尙ほ之に次のやうな附記がしてあつた。

之は石器時代の土人の彫刻品である。道具といへば、石器ばかりで、文明の利器は何一つ用意の無い未開人が、現在の文明人も及ばないほどの精巧極まる彫刻をする技巧を有してゐることは、實に驚嘆せざるを得ないではないか。して見ると、機械應用は文明の賜であつて、技巧は人智の文野に係はらず、天稟に因るの證となるではあるまいか。

此の記事を見ても、世界の文明國民と威張つてゐる日本國民が、未開人にでも出来る眞似上手や技巧のみを唯一の長所として、満足してゐる譯に行かないではないか。随つて教育も、從來の如き模倣的、他力的教育では、到底世界の大事に順應し、列強と覇を争ふ國民を造ることは出来

ない。

従來の傳統的教育的行詰りが、近頃、自動主義の教育、自由主義の教育、自然主義の教育といふやうな、新しい學說によつて表はれた。何れも行詰れる現在の教育に對し、何處かで、展開の道を求めんとする苦心が表はれてをる。其の説く所、理論上の立場に於ては、夫々相違はあるで有らうけれども、教育の實際方面の歸着點は、大同小異である。即ち在來の教師本位、注入的の教育法を打破して、兒童本位の發動的の教育法を立てようとするのである。兒童の學習法から言へば、自學自習に重きをおくのである。

第二節 自學自習法

自學自習法の必要については、何人も異論の無い所であるが、さて愈々實行に着手して見ると、中々豫定通りうまく行かない。そこで例の飽つほい日本人の癖が忽ち出て來て、矢張在來の注入教授の方が仕事が仕易くて、能率も上るといふので、逆戻りする類が往々ある。理論に於ては、

大賢成をしてゐたものが、忽ち實行難で屁古垂れるといふ原因は何處にあるか。それを吟味しておかねばならぬ。

一、何仕事でも、仕慣れた仕事が一番樂で、それより容易い仕事でも、慣れない間は苦しいものである。自轉車の如きも熟練さへすれば、極めて便利なものであるが、未熟の間は、注意に注意を加へてゐても、荷馬車にぶつ突かつたり、溝へ落ちたり、子供を轢いたりするやうな危険に度々出逢ふのである。自學自習も其の類で、教師も兒童も其の學習態度に慣れない所から、仕事が調子よく運ばないのであつて、決して仕事が複雑で、困難な譯ではあるまいと思ふ。何事でも、便利なものを利用せんとすれば、最初は幾分の危険を犯し、幾分の苦痛を忍ばねばならぬ。自學自習法も不慣れの爲に、當然起るべき失敗や苦痛にへこたれないで、少し工夫したり、我慢もしたりすれば、必ず成功するに違ひない。

二、自學自習の設備が無いこと。之が原因の主なるもので有らう。在來の學校は、校舎の地取、間取を初め、其の他設備の一切が、注入的の一齊教授をやるのに最も都合のよい規模、構造を考

へて、設計したものである。かゝる目的の下に設計した設備を其のまゝ、自學自習の個別教授に轉用しようとするのは當然無理である。恰も足に穿く爲に造つた足袋を手袋に代用しようとするやうなものである。故に、將來教育法の革新を企つるものは、只方法のみならず、其の方法を實行する上に、適當なる校舎、其の他設備について、十分の考慮を要することである。最後に一言斷つておくが、在來の設備では全然自學自習が、出來ないと言ふのではない。完全には行かないと言ふまでのことである。

三、前項に於て、自學自習の失敗の主なる原因として、校舎其の他の設備の事を擧げたが、實は夫よりもつと根本的の要件がある。其の要件さへ、眞によく體得したならば、設備問題は些々たる問題に過ぎないのである。其の要件と申すのは、前に述べた通り、郷土は自然の大學校である。そこには到る處に活教材が配置してある。宇宙には明智明德の大先生がある。我々は終生此の大學校に遊び、此の大先生に師事せねばならぬ。自學自習は即ち其の境遇に到達すべき準備的行動である。若も此の要件を理解しなかつたならば、折角、校舎や其の他の設備を整

へても、眞に自學自習の精神に副つた教育は不成功に終るかも知れない。

第六章 終生學生たる國民

終生學生たらんとするには、幼少の時から其の精神で教育せねばなりません。豫習や復習は出来る限りは自力で學習し、机上の學問は之を實地に應用せしめる、此のことが、即ち終生學生たらしめんとする準備的訓練の一つであります。

第一節 感心な米國人

亞米利加の學事視察團の土産話の中に、次のやうなことがあつた。
某夜學校を視察した。學生は十五六の青年を初め、三十、四十の壯年の混成であつた。中に七十にも近い男女の老人が二人混つてゐた。白髪頭を御遠慮なく孫にも等しい若い仲間と一緒に無邪氣に勉強してゐた。校長に向つて、「どうも感心なものですね。」といふと、校長が「彼等二人は夫婦であるが、老人の學生は米國では珍らしくはありません。」と話してゐた。

予は此の土産話を聞いて實に感心した。流石は米國人だ。かゝる米國人によつて今日の發展を見る事が出来たのだ。之に比べて我が國民は如何であるか。在學中は一生懸命に試験學問をやらるが、一旦卒業さへすれば、書棚の本は蜘蛛の巣で閉ぢこめられて、學問とは全く絶縁の姿である。まして六七十の老年になつて、夜學校に通ふといふやうな篤學家は、藥にしたくともないではないか、全體我が國民は實盛の例でないが、白髪を馬鹿にしたり、白髪を氣にする習慣があつて、之が甚だ宜しくないのである。

第二節 終生學生たれ

眞の發展的、進歩的人は、一代修養を怠らぬ人である。終生學生たる人である。我が國民は一時的短期の學生ばかりで、終生といふやうな長期の學生は一人も無い。學生といへば、親の脛を嘯る時代の專業。獨立の生計を營むやうになれば、職業専門となつて、學習などに心を寄せるやうな篤志者は皆無といつても可い。こんな國民で、將來我が國家を脊負ひ切ることが出来るで

有らうか。

現在に於ても、勞資問題や小作問題や普選問題が持上つてをる。此等の問題は向後倍々紛糾錯綜を極めることは明かである。而して其の解決、解決とまでは行かずとも、適宜の調節を保ちて災害を未然に防ぐ所の道は教育より外は無い。然るに其の教育が在來の如く、高等遊民ばかり造つてゐるのでは、解決どころか、寧ろ紛糾の種蒔をするやうなものである。教育は勤勞主義の教育で無ければならぬ。勤勞を好む國民を造らねばならぬ。一代を通じて、勤勞と學習との兼務者たる國民を造らねばならぬ。

第三節 人生修養の四期

予は前節に於て、一代を通じて勤勞と學習との兼務者とならねばならぬといつた。而して其の一代を四期に區分して考へると、勤勞と學習との關係が次のやうになる。

第一 幼年期 遊戯時代

小學校入學までの期間。遊戯は此の期間に於ける本務である。之が最も神聖なる勤勞である。而して此の勤勞中に間接に學習を含んでをる。文字といふやうな符號を用ひた學習ではない。自然なる大學校に於て、自然なる大教師について、最も自由に活潑に自學自習をやつてゐる。遊戯なる本務と學習とを兼ねて活動してゐるのである。

第二 少年期 學習時代

小學校在學中の期間。幼年期に於ては、遊戯と學習との區別が立つてゐないのであるが、此の期間に於ては、大體學習時間と遊戯時間とが分れて來る。併し今の學校教育は餘り此の區別を立て過ぎる嫌がある。又學校内の教授時間のみを重く見過ぎて、家庭に於ける自由活動時間に注意を拂はない嫌がある。學校内の教授時間をたゞ文字や談話ばかりで、抽象的、形式的の學習に没頭せしめないで、もつと遊戯化して、實際活動的の課業とせねばならぬ。又一日の内、家庭生活の時間が大部分を占めてをるのであるから、此の間の時間を幼年時代の如く、遊戯を神聖なる勤勞と認め、之に活潑なる自由學習を加味して、兒童の活動を促すべく工夫をせねば

ならぬ。

第三 青年期 職業見習時代

小學校卒業後約二十歳迄の期間。此の期間は少年期から成年期に移る中間の過渡期である。随つて其の活動に於ても、成年期に於ける自立經營の職業を豫期したる適宜の活動を要求し、職業見習と學習との兼務者たらしむることが肝要である。在來の教育の、最も間違つてゐるのは此の時代の教育である。神聖なる勤勞を忌避し、墜落的高等遊民に陥らんとする悪い慣習を造りつゝあるのは、此の時代である。中學校や高等女學校等の學習態度を見よ。終日机上の空學のみで、苦しめておいて、歸る時には國語教師、英語教師、數學教師等、各々勝手々に宿題を課するのであるから堪らない。庭掃除一つ手傳ふ暇もなく、目を擦りながら、机上の空學に夜を更してをる。天地自然の活教材に接して、高遠なる活教育を受け、神聖なる勤勞を味ふ餘裕は全く無いのである。愈々卒業すると、親護りの職業は嫌だ。それかといつて、他に自立經營する勇氣があるかと言へば、そんな實力は何一つ養はれてゐない。商店の小僧にやれば、氣

位ばかり高くなつてゐて、とても店主の氣に入らぬ。とうとう社會の惰民と成下つてしまふのである。

こんな詰らん中學校や高等女學校に骨を折るよりは、夜間中等學校を建設して、青年の教育機關とすることが必要にして、且つ刻下の急務であると思ふ。晝間は自立經營の素地を造るべく、職業見習に従事し、夜間に學習の便宜を與へるといふことが、所謂勤勞主義の教育の精神に副ふたものである。現在紛糾せんとする各種の社會問題、政治問題は、かゝる青年教育の徹底によつて、訓練せられた知識階級の方でなければ、眞の解決を見ることは出来ないのである。

第四 成年期 自立經營時代

丁年以上終生を此の期間に組入れる。自立經營時代であるから、無論勤勞を尊重し、職業に忠實で無ければならぬ。高等遊民に成り損つた社會の落伍者が、嫌々ながら、職業に従事してゐるやうな不忠實ではいけない。深い趣味の下に活動するのでなければならぬ。其の趣味を段々に深からしむる道は不斷の研究修養である。終生學生たる氣分を失はないやうにすることが肝

要である。人格上の向上も職業上の創作發展も不斷の研究修養の力を保たねばならぬ。西洋の諺に「靴屋は一代靴屋たれ」といふことがある。靴屋を以て終生の大目的とすることは、如何にも志の小さい情ない肝玉のやうであるが、よくよく考へて見ると、中々さうでない。靴屋も世界一の靴屋となれば、何處に小さい所があるか。世界一とならうとするには、製作の技術を初め、革の原料から、其の製法、保存法、現代の科學的知識によつて、次から次へ、奥深く研究の度を進めて行かねばならぬ。すると靴の一職工も、實は學理に通曉した立派な研究家、創作家として、世の崇敬を受ける人格者ではあるまいか。職業の神聖といふことは、かゝる職業的觀念によつて認められるのである。

第七章 課外學習と自由選題

練習でも復習でも、仕事を命ずるに、種類から分量までも餘りきつぱりと命令的にやるのは、兒童の自由を拘束する嫌があります。自由の無い所には眞の自己活動はありません。ですから或る程度までは、兒童をして自身で仕事の種類や分量を撰擇する自由を與へることが必要であります。此の自由の中に責任觀が伴つて來て、兒童は責任を以て眞面目に課業を果さうといふ氣分が湧いて來ます。之が最も貴い教育であります。

第一節 自由選題と課題法

従來の綴り方は、教師が獨斷で題材を極めて、兒童に綴らせることが普通の方法であつた。然るに此の方法は、兒童の思想を拘束して、發表の自由を奪ふものである。綴り方の趣味を向上し、成績を擧げようとするには、題材選定の自由を、兒童に與へねばならぬといふ意味で、自由選題

法が唱へられた。自由選題に對し、從來の方法を課題法といつてをる。自由選題と課題法とはどちらが可いか。各々長所もあり、又短所もあるから、一概に可否を決定し得らるべきもので無い。寧ろ兩々相和的に活用して初めて、綴り方の成績を擧げらるべきもので有らう。兎に角、課題法のみで持切つてゐた所へ、自由選題が唱へられたことは、餘程の効目があつたと見えて、成績は餘程良くなつたやうに思はれる。

近頃又綴り方の自由選題に類似のことが圖畫に於て唱へられてをる。即ち自由畫といつて畫題選擇の自由を、兒童に一任して、教師は敢へて干渉しないのである。之も從來の課題一方の圖畫教授の弊を矯める上に、確かに良法の一たることを失はない。併し自由畫の一本調子でやつて行かうとするのは、極端である。角を矯めて牛を殺す嫌がある。

自由選題といひ、自由畫といひ、無論幾分の短所缺點は有るに違ひない。けれども、自由を尙び、活動を要求する現代思潮として、當然産れて來べき筈のものが産れ出たと思つて、予は大いに歓迎するのである。全體、題材選擇の自由を與ふべきことは、何も綴り方と圖畫とに限つたこ

とではない。他の教科にも適用しなければならぬ道理である。然るに他の教科は、今も相變らずの課題法でやつてをるのは、教科の性質が、自由選題には適當しない點が多いから有らう。それにしても、多少なり、其の主旨を加味したものが、産れ出なければならぬが、予は遺憾ながら何等發表すべき案を有たないことを斷つておく。

第二節 課外學習と自由選題

課外學習は正課の教授以外に、自由的、開放的、個別的の活動を促すべき目的を以て與へたる自學自習の機會であるから、此の機會こそ、自由選題を實行する好機會である。然るに課外學習の一種たる家庭課業に於て、現在如何んな風に仕事を與へてゐるかといふに、之は極端な課題法である。「今日は歸つたら讀本の何頁から何頁まで書取をしておきなさい。算術は何回から何回まで復習を忘れないやうに。」といふ調子である。學習上の時間と場所とに自由を與へた丈で、肝腎の仕事の實質には、自由も、開放も、個別も、認めてゐないのである。

自由活動を喜ぶ兒童が、自由活動を旨とした自學自習的の家庭課業に興味を有たない原因は、他にも有らうけれども、第一に題材選擇の自由を與へないで、命令的の課題法によつてをること、其の主なるものではあるまいか。趣味なるものは、自己の好む所を選択することによつて得られるのであつて、自己の好まざる所、必要視せざるものを、他人から當てがはれたのでは、如何んなに力めても趣味は起らない。如何しても下戸には菓子、上戸には正宗と、各自好む所を選択せしめねばならぬ。今の家庭課業は名目だけは、自由活動とか、自學自習とかいつてをるが、其の實際は拘束的の非自由の割當仕事である、趣味を有たない原因は主として茲にあるかと思はれる。

第三節 自由選題の指導

自由選題が必要であるからといつて、全く放任の自由では、自由の亂用であつて、教育とはならない。或る教師が無方針に自由畫のみを續けてゐた所が、兒童の一人は幾度でも、電車ばかり

描いてゐた。こんな例は幾らでもある。兎に角自由選題といつても、適宜の指導を與へるでなかつたならば、自由の正道に入ることには出來ぬ。今参考の爲に、指導の一端を左に掲げておく。

の趣味に適したものを

之は説明するまでもなく、兒童の趣味に適したものを自由に選擇せしむるのであるが、之を放任しておく趣味が單調に流れて、偏癖のある人になり易いから、注意せねばならぬ。

二 學習の便宜あるもの

「家畜の中の一つ」といふ理科の題材を與へたとすれば、馬の飼つてある家庭ならば馬、猫の飼つてある家庭は猫、自分の家庭には飼つてないが、隣家に犬が飼つてあれば、犬、夫々學習に便宜なものを、自由に選擇させるのである。

三 學習上系統あるもの

趣味は油がのつて來る所から、湧いて出るのであるから、一つの學習系統を持続させることが必要である。例へば猫の研究を始めたとすれば、最初は理科的の觀察から着手して、次には之

を綴り方の教材に移し、更に圖畫の畫題とする類である。

四 急を要するもの

明日朝顔の理科教授があつて豫習の必要があるとなれば、それを明後日まで延ばしておいては、間に合はなくなる。又、遠足の紀行文等を打捨つておくと、記憶を失ふ憂があるから、早く着手せねばならぬといふ類である。

五 最も修養を要する短所

之が一番困難である。短所は大抵趣味の缺けてをる所であるから、自由選題としては、甚だ不適當である。併し短所を自覺したといふそれ丈でも、値打がある。まして自覺をすれば、趣味がないながらも修養をしなければならぬといふ勇氣が起る。此の勇氣が却て成功の基となつて、趣味はそれから段々と湧いて來るのである。

第八章 共同研究法

家庭で豫習や復習をさせるにしても、十五分か二十分の短時間なら兎も角、一時間以上も淋しく獨りぼつちで机に向はせておくことは無理です。兄か姉かが相手をしてやるなり、友達を呼ぶなりして、間接に學習の趣味を助ける工夫をしてやるのが大切であります。

第一節 孤獨生活の出來ぬ兒童

大人でもさうであるが、克己心に乏しい兒童は、一層孤獨生活を續けることが出來ぬ、學校から歸るや否やカバンを、玄関からおつほり出して友達を要めて飛出すのが普通である。兒童が病氣の外は、雨の日も、風の日も、元氣よく通學するのは、要するに仲間の多い所で、群集生活の趣味があるからである。

家庭課業は、一般には孤獨的に學習をさせようとするのであるが、之は兒童の學習法として

は少々無理な點がある。學校では、教授時間が一時間であるから、家庭に於ても、一時間位の學習は、持續が出来ようと思つたら、それは大變な間違である。まづ十五分か二十分位が、精一杯と思はねばならぬ。それ以上は兄弟の學習相手があるか、特に趣味の多い題材であるか。父兄の權威で、強行せしめるかでなかつたならば、不可能である。そこで課外學習に於ては、家庭たる、學校たるを問はず、共同研究を考慮する必要がある。特別の家庭に於ては、家庭教師の外に特に學友を招いてゐるのは、以上の理由であつて、兒童教育の上から言へば、家庭教師よりは寧ろ學友の方が効果が多いかも知れぬ。

第二節 共同研究法

共同研究法といふのは、趣味なり學力なり、氣質なり、相似寄つた兒童が、三人五人と、學習仲間を作つて、共同的に學習する方法である。其の仲間を作ることについては、成るべく兒童の自由に任せて干渉しないが可い。學校に於ても、教授が濟んで、兒童を運動場で解散すると、兒

童は各自に遊戯の仲間を作つて、直ちに遊戯に着手する。それと同様に學習仲間も、自由組織に任せておく方が、自學自習の精神に副つたものが出來易い。要するに、共同學習法は兒童の群集的生活を喜ぶ本能を利用して、孤獨的學習より生ずる惰氣を防ぎ、更に問ひつ答へつする間に、研究の趣味を養ひ、所謂切磋琢磨の功を收めんとするのである。

- 一 學習題材について言へば、(甲)全く題材を極めないで、各自思ひ／＼に學習する方法と、
- (乙)一つの共通題材を極めて、學習する方法との二類がある。更に乙の方法を分類すると、共通題材を合力的に學習する方法と、分擔的例へば犬といふ共通題材を四人の仲間て學習せんとする場合に、題材を更に、犬の形態、觀察、犬の常習、犬と人生との關係、犬に關する話の四小題目に分ちて、各自學習事項を分擔し、其の學習の終つた後、互に學習報告をやつて、全部の學習を完了する方法との二類とがある。

- 二 學習の場所について言へば、(甲)校舎を開放する方法。之は家庭の手數を省くこと、教師の指導を受け易いこと、圖書、標本等の使用上の便利あること等の利益はあるが、他の學習仲

間と込合つて、精神上の安静を缺ぐ損がある。(乙)全く校舎を離れて學習の場所を選定する方
法である。之には家庭に手数をかけることの不便はあるが、普通教授の場所と全然離れて學習
することは、心機一轉によつて、氣分を新にする効果が少くない。又、自己の學習仲間丈で落
附いて學習するのだから、課業に身が入り、油がのり易く、友情が濃かになるといふ利益は多
い。此の方法も、更に分類すると二つになる。一つは家庭内であつて、一つは家庭外の見學で
あるが、見學の事は次に詳説する。

第九章 見學法

家庭で讀本や算術書等、書物の上の學習をおさせになるのも結構であります。兒童の體育から考へて
も精神的活動や趣味の上から觀ても、見學法に優る家庭學習法はありません。百聞一見に如かずとは
よく穿つた言葉です。活學は實學。實學は實際の觀察であります。私は此の意味に於て、見學法を大
いにお勧めしたいと思います。

第一節 効果の少い大團體の校外教授

校外教授や遠足は學校の年中行事の一として盛んに行はれてをる。實に結構な事である。郷土
は自然の大學校である。自然は大智徳の大教師であるといふ意義の教育を徹底せんとするには、狭
い校舎の中で、蟻のやうに密集生活をして、書物と首つ引ばかりさせておいては、駄目である。
郷土の大學校に遊び、自然の大教師に學ばしめねばならぬ。校外教授や遠足は其の學習の好機會

を與ふる唯一の方法である。一年に三回や四回の少数でなく、もつと頻繁に月に三四回以上も旅行させる必要がある。然るに現在普通に行つてゐる校外教授や遠足は、果してよく其の目的に副ふべき成績を挙げつゝあるか。一人の教師が引率する所の兒童は五六十人の學級。それが數學級、甚だしきは全校一大團を造つて隊伍堂々練つて行くのである。お祭りのとして、一の盛觀と見られやうが、實際の成績に至つては、果してどれ丈の効果が得られやうか。得られやうとは思はれない。先づ途中、不時の出來事が無かつたならば、それが何よりの幸である。「遠足も無事に済みまして一安心です。」の挨拶を交換する位の事で、満足せねばならぬ。元來、兒童は校外教授や遠足に對し、遊山見物と同様、一種の娛樂的の旅行としか思つてゐない傾がある。殊に幼年生に於ては、辨當を食ふことが、一番の目的であるらしい。家庭もさうである。

第二節 課外見學

普通行つてゐる校外教授や遠足は、餘程方法を研究しても、矢張り不經濟で、憶劫で、心配で、

成績は割合に舉らないから、年に三四回も行はうとする丈でも、中々の骨である。まして月に兩三回も實行の出来るものでない。そこでもつと、簡單に行はれて、而も實績の挙げ易い方法はと考へた結果が、左記の課外見學法である。

一 教師の指定。

- (1) 場所も、時日も、見學事項も、全然兒童の自由選擇に任せて、何等の指定をしない場合。
- (2) 場所、時日、見學事項等の中、幾分の指定をなす場合。

二 見學組合。

- (1) 兒童各自に單獨行動をとる場合。
- (2) 幾人かの組合を作つて、共同見學をなす場合。

三 見學の責任。

- (1) 見學の結果を報告すべき責任を有たせる場合。
- (2) 前記の責任を有たせぬ場合。

四 責任見學の場合に於ける人選。

- (1) 教師が指名する場合。
- (2) 學級兒童中より選舉する場合。
- (3) 自己提舉による場合。

五 見學の日時。

- (1) 正課の教授時間内の場合。
- (2) 正課の教授時間外の場合。

第三節 見學上の責任觀

普通の校外教授等に於て、成績の舉らない原因の一つは、兒童が校外教授に對し、一種の娛樂的の遊山見物のやうに思つて、學習上の責任觀を有つてゐないこと、否、學校の方から責任觀を有たせるべく訓練を與へないからで有らう。例へば上野動物園へ、校外教授を施行すると假定す

れば、大體學校からの注意は、次のやうで有らう。

- 一、場所 上野動物園。順路……………。
- 二、日時 何月何日何時出發。何月何日何時歸校の豫定。
- 三、學習 園内各種の動物をよく注意して、觀察し、圖畫や綴り方等の學習に資すること。
- 四、注意 辨當其の他携帶品の注意。

途中行通の規律、園内の公德等。

さて前記の豫定の下に、實行するのであるが、大切な學習指導が簡單不得要領であるから、兒童は入園しても、學習の題材が確かに極つてゐるのでないから、何等の目的なしに彼方此方と語つて廻るのである。所で歸校後、貴重なる一日を費した旅行の代價は、さて何物を持つて歸つたので有らう。まづ田舎の人が博覽會見物に上京して、方々の廣告の活動人形を見て、目を喜ばせたことと、雑沓中の人と埃に酔つて疲れたことより外に、土産話の無いのと同様に、兒童は一向に理科の資料も、圖畫や綴り方の種も無いのが、多いではあるまいか。兒童はかゝる無責任な旅

行を當然と思ひ、教師も亦其の責任を問はうともせず、又問ふべき資格も無いのである。

予は兒童の自由見學に於ても、責任ある學習態度を以て、眞面目な見學をするやうに、訓練する必要があると思ふ。それには成るべく、具體的な、親切な、指導を與へねばならぬ。前に擧げた學習注意のやうな抽象的で空漠な指導では、一向効能が無い。例へば明日の日曜に、三人の兒童が、理科の題材を分擔して、共同見學に出かけると假定すれば、

川口「先生、明日は僕等二人で、動物園へ理科の見學に出かける豫定です。僕は象、大山君は駝、題材を分擔して、成るべく綿密に研究して來る考です。」

先生「それは結構だ。研究の整理が出来たら、又例の研究報告會で報告をして貰ひませう。きつと有益な報告の材料を得られるに違ひない。そこで研究項目の豫定は出來てゐるだらうね。」

大山「先生こんな項目に分けて、研究する積りです。之を御覽下さい。」

先生「成程、研究項目は之で十分だ。所で、熱心家揃の見學について、頼みたいことがあるのだ。僕は以前から調べたい調べたいと思ひながら、つひ其の儘になつて遺憾に思つてゐることが

あるのだ。それは象と駝の年齢、出生地、其の他の經歷、體重、力量の大要、食物の分量、飼養上の注意、こんな事を調べて來て貰ひたい。事務所には飼養主任の方がゐるから、其所へ行つて聞くと親切に教へてくれる。それでは頼むよ。」

こんな風に指導して行けば、きつと學習態度は養はれて、見學の趣味は増して來るに違ない。

第四節 見學の資料

よく東京の學校で聞く所であるが、「校外教授の季節になつた。所が、場所の選定に困る。動物園や博物館は濟んだし、淨水場、あんな所は兒童が喜ばないし、さて何處にしようかね。」思はざるも亦甚だしいと言はねばならぬ。東京はさておき、見學資料の貧弱な田舎の學校で、此の言葉を聞くのなら、まだ無理も無い。それにしても、四辻の石の地藏様でも、昔の歴史談を語り、道路工事の跡の斷層も地質の沿革を示し、垣根の朝顔は自然の美を味はせ、道の小葉も理科の種となる。心するものには、一足毎に見學の資料が存在してゐるのである。況んや動物園、博物館を

初め、特殊の施設機關、文明の利器を運轉せる各種の諸工場、生存競争を實現せる商業地、其の他名勝、舊跡、到る處に存在して、見學の資料は寧ろ多きに過ぎて困るのである。然るを何事ぞ、僅か一年に二三回の校外教授の資料に困るとは。是全く見學の意味を理解しない結果である。學校がこんな風であるから、家庭も、児童も、見學を、無責任な見物と同一視してゐるのである。「お父さん。明日は日曜だから何處かへ連れて行つて頂戴な。」「動物園か、博物館へお友達を誘つて遊びに行つていらつしやい。」「動物園は此の春も行つたし、博物館なんか詰らないや。」「仕方がないな。それでは活動。」「あゝ嬉しいく活動。活動が一番面白いや。」ととうとう動物園や博物館が活動に變つてしまふのである。前に例に擧げた大山君と川口君との共同研究のやうな見學の態度が出来たならば、動物園だけでも幾度行つても趣味が増す計りで、飽きが來ない筈である。所が、態度が出来てゐないから、一回で見學の種が盡きてしまつて、後は詰らなくなるのである。本年も東京府が數百萬圓といふ巨額を投じて、平和博覽會を開いたが、一般に觀覽の態度の出來てゐない見物人に對し、同種の効果を與へたで有らう。又、國家の文化、産業の發

展上、何種の反響を與へたで有らう？見學の趣味を養つてゐない見物人に。

第五節 指名見學の例

指名見學の方法は幾通りもあるが、此處には、其の一例を擧げて參考に供する。

先生 「今日の國語は印刷の順序及び種類の事であつたが、書物の上の學問では、役に立たぬ。如何しても、實際の見學で無ければならぬ。明日の午後は體操と圖書の時間であるから、此の時間を利用して、印刷上の指名見學に出かけることにしよう。場所は秀英社がよいと思ふ。工場は機械の運轉の爲に危険の憂も多し、説明を聞くにしても、大勢では不便であるから、四名位が可からう。選舉は如何しよう。」

甲兒 「中村君と寺田君の家は印刷業であるから、兩君が適任者であると思ひます。」

乙兒 「それは賛成です。他の二人は高橋君と大野君に願ひたいものです。高橋君の家は繪葉書屋であるし。大野君は圖書がうまいですから、丁度適任者で有らうと思ひます。」

先生 「皆さん只今の甲君乙君の御意見で御異議はありませんか。それでは中村君、寺田君、高橋君、大野君の四君に指名します。幸ひ秀英社の社長は僕とは懇意であるから、早速、電話で先方の都合を伺つて見よう。」

先生 「〇〇君ですか、僕は△△です。實は明日午後一時から六年の兒童を四名見學に出したいのであります。目的は印刷上のことですから、君の社に御迷惑を願ひたいと思ひますが、御都合は如何でせう。」

社長 「支障ありません。お出で下さい。所で見學の事項は如何んな事ですか、大要を伺つておけば、成るべく其の用意を致しますから。」

先生 「見學の要項は活字拾ひ、印刷の實況、色刷の種類、銅版、木版等の種類、その他お氣附の點は然るべく御指導を願ひます。尙自學自習の目的から兒童だけで、教師は附いて行かないやうにしたいと思ふのですが、如何でせう。」

社長 「兒童だけで結構です。併し小使は一人お附けになつた方が便利かと思ひます。」

先生 「どうも有りがたう。何分宜しく、左様なら。」

先生 「社長さんは、快く承諾してくれました。明日は小使を一人附けることにします。これから四人で、質問事項其の他の打合せをしておきなさい。尙宅へ歸つたら、見學の爲に明日は常よりは歸りの時刻が二時間位後れるかも知れぬと斷つておきなさい。」

第十章 通信學習

家庭で毎日取扱はれてゐる手紙類は、豫習や復習の好材料であります。他から来た手紙で兒童に讀めるものは、差支ない限りは兒童に讀ませるが宜しい。又家庭から出す手紙も、兒童に書けるものは少々拙くとも、兒童に代筆をさせたいものです。それから兒童自身の事も、親類其の他の知己等と交通する習慣をつけたいものです。かくの如きは綴り方の活教材となるのみでなく、社交上の修養も出来、常識を養ふ道ともなります。本章の通信學習も、その精神で課外學習の一事業として見たいと思ふのであります。

第一節 通信教授と通信學習

一度も顔を見たことの無い他人でも、一度手紙の往復をすると、お互に何となく親しく懐かしくなるものである。段々、社會が世界的になつて来たから、人類相互の交際も、世界的に廣く、

大きくならねばならぬ。交際が廣く大きくなるといふことは、自然に心も廣く大きくなつて、所謂大國民の襟度が表はれる譯である。所で、交際を廣めるには旅行が一番ではあるが、交通便利な世の中とはいへ、旅費と時間との必要なことであるから、種類の境遇の人で無い限りは、海外は愚か、内地だけでも容易の事でない。所が此處に旅行交際に代るべき極めて簡単な方法がある。夫は文通交際である。之ならば、筆まめでさへあれば幾ら遠方の人とでも、又誰にでも出来る事である。教育機關に通信教授といつて、雑誌を發行して中學校や高等女學校等の教授をやつてゐるのがある。講讀者から言へば、幾千百里の遠くに居て、東京の博士學士等と交際してゐるのであつて、實に便利な事である。

通信學習といふのは、稍々通信教授に似寄つたものである。即ち兒童は自ら知らんとする所、學習せんとする事項を書面に認めて發送し、其の説明回答を乞はんとするのである。宛名は全く面識の無い人でも構はぬ。説明回答の資格のある人ならば、誰でも構はぬ。併し同氣相求め、同類相接する所に趣味が多いから、少々説明や回答が拙くても、第二の小國民同志の方が一層味が

ある。人或は「それは實に詰らぬ學習法である。そんな愚劫な事をしなくとも、ちやんと教師が附いてゐるでは無いか。聞きたい事があるなら、教師に聞くがよい。教師に分らぬ事があつたら、教師自身が夫々照會の勞を執つて、兒童の學習に便すべきである。」と非難するかも知れぬ。けれども之は教育について、一を知つて二を考へ無い人の非難である。通信教授は自學自習の力を養ふ上に、深い意味を有つてゐるのみならず、前に述べた通り、文通交際によつて、社交上の態度、襟度を養ふ上に最も教育的價値が存するのである。又「教ふるは習ふの半」の諺の通り、回答する兒童は質問する兒童と共に半以上の學習となるのである。

第二節 通信學習の一例

某新聞に孝女岩子といふ題で、其の筋の表彰を受けた事が載せてあつた。けれども其の記事は極めて簡單でもあり、又新聞の記事には餘り信用のおけない事があるから、孝女の現任所について、委しい話を聞きたいとの希望を起したと假定すれば、兒童をして次の様な文意で照會書を發送せ

しめるのである。

八月十日の朝日新聞に、孝女岩子といふ題で縣知事から表彰を受けたといふ記事が載せてありました。聞けば孝女は皆さんの村の方であるさうです。こんな孝女の出ました事は、皆さんの村の名譽でございます。私共一同も、遠方にながら岩子さんを手本として修養致したいと思ふのでございます。實に御勉強のお邪魔を致して相済みませんが、新聞の記事以上に、今少し委しいお話を承りたく存じます。宜しく願ひいたします。

大正十一年八月

東京市元町小學校

五學年兒童一同

兵庫縣水上郡竹田村小學校

五學年兒童御一同様

かくの如き照會を受けた學校では、兒童をして事實を調査して、次の如き回答書を送らせるのである。

仰の通り岩子さんは私どもの村の方でございまして、こんな孝女が出られたことは、私どもの名譽として一同喜んでをります。

岩子さんの家は農家であります。家が元より貧しかつた上に、お祖母さんと申す方が至つて病身な方で、三十年以上も藥を離されたことが無いほどでありますから、とても家業の手傳が出来来よう筈はなく、藥代は重む、看護に手がかゝることは、一通りでありません。尙お子さんが澤山お有りなので、經濟が段々苦しくなつて、何とも道が無いものですから、夫なる人は遠方へ出稼ぎに行かれました。其の間お祖母さんの看護を初め、五人の子供の世話をしながら、少しの暇を得ては、田畑を作るなど有らゆる、辛苦に堪へつゝ、留守を守つて行かれたのであります。其の後夫は歸つて來られましたが、不幸にも重い病氣にかゝつて死なれました。村の人々は「岩子さんのやうな家に如何してあんなに不幸が続くのだらう。天道様は情をお忘れになつたのだらうか」と怨言をいふほどでありました。それからといふものは一層難儀なことが多かつたでせうが、氣丈な岩子さんは家族八人の經濟を一身に引受け、而も苦しい顔一つ見せず、に

こくして老人夫婦に柔しく仕へられました。殊に感心なことは家庭の圓滿なことです。家をそ貧しけれ、其の圓滿なことは、誰も皆羨むほどであります。之も亦岩子さんの心がけがよいからであります。こんな善人を天道様は何時迄もお見捨になりませう。お子さんは段々御成人なさつて、經濟も樂になる。又孝女の評判も愈々高くなつて、それが知事さんのお耳にはいつて、此の度の目出度い表彰となつたのでございます。

大正十一年八月

兵庫縣水上郡竹田小學校五學年兒童一同

東京市元町小學校

五學年兒童御一同様

ざつとかういふ風の取扱をするのでありますが、新聞記事の如き偶發事項のみならず、地理、歴史、理科等につき相互に通信學習を交換したら、どんなに興味の多い有益な教育となるか知れない。

第十一章 課外學習に關する會合

家庭に於て兒童が動物園等へ見學に参りました節は、「動物園へ行つて來ましたか、宜かつたね。フウウ。位で済ませないで、見學の要點を報告させるやうにしていたよきたものです。又豫習や復習をおさせになつた場合にも、「豫習が済みましたか、可しく。」ではいけません。之も其の要領を話させるか、父兄の方から質問でもお出しになるやうにすると、學習の態度が眞面目になつて實力も進んで來ます。

第一節 報告會

兒童が特に研究した事項については、報告會を開いて、其の研究の内容を學級一同に割愛する必要がある。殊に指名見學や通信學習の如きは、決して當該兒童のみが研究の利益を私すべきもので無い。必ずや、之を一同に報告すべき責任がある。此の責任といふことは、其の兒童に一種

の重荷を負はせると同時に、苦痛を與へるやうにも思はるるが、實は此の責任なるものが、學習態度を眞劍に、且つ研究を嚴密ならしめる利益がある。大人であつても、責任のない仕事には、油がのらず、趣味が起らぬものであるが、一旦、責任がか、つた以上は、心身ともに、緊張して、力が自然と湧いて來るものである。其の責任觀を養ふ方法としても、報告會を開く必要がある。

一 報告書

研究當該者をして研究の要點を整理して、報告書を作製させる。次の報告會を開く場合は、報告書の作製を省略することもある。

二 報告會

特に兒童を一室に集め、前の報告書により、口頭を以て發表せしめる。場合によつては、報告書のみで、報告會を省略することもある。報告が済めば、一般の質問となり、最後に教師の批判を以て終りを告げるのが普通である。

第二節 其の他の諸會合

報告會の外にも、朗讀會、復習會、談話會、討論會等、色々に有らうが、こゝには其の内容の記述は省略する。

第十二章 家庭課業

家庭課業は課外學習の一部たる家庭内に於ける學習のことです。之は家庭が餘程責任を以てやつていたゞかなければ、成績が擧るものでありません。苟も家庭が學校の手傳をするやうな氣持では駄目です。よくよく御熟讀を願ひます。

第一節 濱氏家庭課業革新意見

家庭課業については、濱幸次郎氏が教育革新意見として發表せられた本がある。中々委しく且つ露骨に、其の利害、寧ろ弊害が述べてある。参考の爲に其の中の一節を紹介する。家庭課業には二様あつて、單に課業の復習の場合と、特に宿題を與へて答案を要求する場合とある。愚見では兩者共成るべく、之を課さずして、學校の仕事は學校だけで終るといふことにしたいのであるが、従來の慣例もあり、又我が國では、漢字を覚える困難もあるから、多少の

課業は已むを得ぬものとして、さて其の分量に就いては、深き考慮を要することと信ずる。尋常四年以上では、長期休業以外には、宿題を與ふことは宜しくない。五六年に至りては、平日に於ても、多少之を課しても宜しからう。只學校に於て、篤と考究して、學年別に確と復習時間の長短を定めておいて、これ以上に出でぬやうにしたいと思ふ。教師各自の考に依つて、之を課するが加きは穩當でない。小學校と雖も、高等科の如きは、教師が分科的に教授してゐるものも少くないから、英語の教師は英語の宿題を課し、理科の教師は理科を、國語の教師は國語の宿題といふやうに、随意に宿題を課したならば、兒童は其の負擔に堪へられたものでない。

尙家庭課業の種類に關しては、讀本の復習或は筆記の清書の如く、極めて簡單器械的のものに制限したい。圖畫習字の如きものを課する場合があるが、特別な席を設け、硯、筆、紙等を用意し、机を出してするやうな億劫なことは、一般家庭には適當とはいへない。どこまでも教授は教室内で完了すべきものであつて、家庭にまで持歸らせることは宜しくない。幼年の間は家庭

に於ては、極めて氣樂に束縛する所なく、成長させることが大事であつて、課業等に由つて、頭を痛めることは穩當でない。のんびりした人間を育てるには、成るべく學校課業といふことを頭から放して、自由に遊ばせなくてはならぬと思ふ。又、相當の年齢に達した上級の兒童は、家庭の一人として、相應家庭の仕事を分擔しなくてはならぬ。然るに五年以上にでもなれば、何か必ず家庭課業を持歸つて、ろく／＼使ふことも出来ないことが多い。殊に中學校、高等女學校の生徒は、幾んど家庭に於て遊ぶ所ではない。一寸した買物位の用事すら、之を命ずることが出来ない程に多忙である。又かくの如き課業に應じなければ、落第の不幸を見るといふことになつてをる。

要するに、今日の家庭課業は、甚だ不適當である。研究されてゐない。系統が立つてゐない。教育者の仕事らしくないと斷言することを憚らない。

濱氏は現在の家庭課業の實際と其の通弊を指摘し、最後に、一大痛罵を、教育者に加へて筆を擱いてゐる。之に對して、教育者は、其の無禮を詰責する勇氣が果して、あるで有らうか。

予も大體に於て、濱氏の意見に賛成である。現在普通行はれてゐる家庭課業は、教育的價値を認むべき點が殆んど無い。かゝる課業は、全然止めてしまつて、児童は學校教育以外は、何等の心配なく、自由に遊ばせるだけに止めた方がよい。併しながら、家庭課業其のものの本來の性質が悪いのでは無い。取扱上の方法が悪いのである。方法さへ改善すれば、積極的に獎勵すべき價値ある教育法であることも認められる。

第二節 家庭課業改善要旨

教育上弊害の多い家庭課は、如何に改善すれば可いかといふことは、第一章より順次に述べた教育の目的、課外學習法等の中に、大抵、網羅しておいた積りであるから、此處には、夫等の中から要旨のみを抽出して、参考に貸すこととする。

(一) 家庭課業の目的を謬つてをる。學校教授の手の届かぬ所を、家庭にその手傳を要求するやうな形である。之が間違つてをる。學校教授は學校教授として、一先完了せしめた外に、他

の目的を以て、家庭課業の必要を認めるのである。

(二) 教育の目的について、深い自覺が缺けてをる。教育は學問の教育、學問は符號形式の學問、即ち傳統的の讀み書き算術といふ觀念が、腦底にこびり附いてゐる。此の病を取除いて、教育は人間をして、最も正しく、且つ成るだけ有効に社會生活を営むに必要な心身の力を養ふ道であるといふ自覺が出来なければ、學校教育も家庭課業も駄目である。

(三) 郷土は自然の大學校であることには、氣が附かないで、徒に金網の中の小鳥の群のやうに、不自然な學校生活のみを以て、教育の本質と誤認し、更に家庭に歸ると、家庭なる金網の中に拘禁して、家庭課業などと言つてゐる。金網の中ばかりで飼はれた鳥は、段々飛翔力が弱くなつて、籠から放してやつても、忽ち外敵の爲に、最期を遂げるのである。學校や家庭内ばかりの教育をしてゐると、愈々生存競争の激しい活社會に出た場合に、忽ち劣敗の深みへ沈淪せざるを得ない。何故、學校教育以外は廣き自然に、自由活動をさせないのであるか。

(四) 遊ぶといふことは、児童の神聖なる務である。故に、児童が家庭に歸つたならば、児童

として、最も正しく、且つ有効に遊ぶといふ本務を盡くさせるのが、家庭教育の任務であることとを知らないで、遊と惰とを混同してゐるのである。

(五) 児童をして、家事の手傳等をさせることは、勤勞主義の教育から觀て、最も有効なる實際的教育である。家庭課業を課するにも、かゝる點に着眼せねばならぬ。體育から觀ても徳育から觀ても必要である。

(六) 現在の家庭課業は、全く體育を無視したやり方である。學校では「算術は心力を勞することが多いから、精力の充實した朝の第一時か第二時に配當せねばならぬ。午後の第五時は精神が疲勞してゐるから、圖畫、手工のやうな教科を常てるが可い。」などと、中々體育上、周到的な注意を拂つてゐるかと思へば、宿題として、算術を澤山課するやうな矛盾を平氣でやつてゐる。それでも能力の多い児童には、支障は起らないかも知らぬが、普通以下の児童にあつては精神過勞症に陥らざるを得ないではないか。こんな不當な宿題を出す學校の不當なことは、勿論であるが、そんな不當な宿題を、平氣で受けて、児童に強制してゐる家庭の暢氣さも分らない。兒

童の身體は如何ならうとも、成績通知に全甲を取れば、家内一同大喜をしてゐるのである。家庭教育については、學校も大いに反省し、家庭も亦、大いに注意を加へて、児童の健康を増進するやうな、種目を課することが必要である。

(七) 家庭課業としては、見學が最も好材料である。動物園とか、博物館とか、工場とかへ、見學に出すことや、日曜等に野外に出て、植物や昆蟲の採集をさせることは、智育の方面からは、實際的活動的の學習となり、體育の方面からは、趣味ある運動となるのである。

(八) 現在の家庭課業は、強制的の課題法が多い。之は學習上の趣味を段々減殺するものである。各家庭は學校教室とは違つて、夫々狀況を異にしてゐる。随つて其の學習材料も違つて來るのが當然である。然るに各児童一樣の題材を課するは甚だ不合理である。宜しく自由選題法により、各家庭各児童に適應した題材を、自由に選擇する道を取らねばならぬ。

(九) 家庭課業は家庭教育の一部である。學校は自己の領分を越えて獨斷的に家庭教育にまで侵入してゐる。之は大いに考へて見ねばならぬ。委しいことは次に載せる。

第三節 家庭課業の責務

児童教育を學校教育と家庭教育との二つに分けて考へると學校が責務者となつて、學校で行ふ所の教育が、學校教育。又家庭が責務者となつて、家庭で行ふ所の教育が家庭教育である。即ち家庭教育と學校教育とは、教育の場所と責務者が異なつてゐる。故に學校教育は、學校の責務に屬することであるから、家庭をして猥りに啄を容れることを許さない。家庭に於て意見があるならば、打解けて参考として、學校に提供することは結構であるが、其の意見を採用するとな否とは學校の自由である。

家庭教育の一部に屬する家庭課業につき、同一論法を當て、見ると、家庭課業は家庭の責務に屬することであるから、學校をして、猥りに啄を容れることを許さない。學校に於て、意見があるならば、打解けて参考として、家庭に提供することは結構であるが、其の意見の採否は、家庭の自由であるといふことが、言へるではあるまいか。然るに現在の家庭課業は、其の責務の所屬

が、全くお門違ひの學校に寓居の姿である。自己の責務を他人に塗附けて、或は知らないので有らう……。我關せず焉と澄してゐる家庭も暢氣であるが、他の責務を引受けて、苦に病んでゐる學校も、愚と言はねばならぬ。併し教育の事は、餘りに權利とか、義務とか言つて、理窟ばるべきものではない。互に打解けて、好意を以て、取扱ふべきものである。すると家庭課業につき、學校の方から世話をやく必要があるならば、家庭の方から頭を下けて、「宅の子供にも、家庭で適當な學習をさせる必要があるのですが、何分にも教育の道には不行届のものばかりで、如何いたして可いのであるか分りません。實にお疲のところ、御迷惑でございませうが、どうか宜しくお骨折を願ひたうございます」と、禮を厚うして、學校へ申し込む。學校は又「それはそれは御熱心なお心掛け、及ばずながら、出来るだけの面倒を見ること、致しませう」と、教育的好意を以て、酬ふべき筈である。然るに夫が全く反對である。學校の方から頭を下けて、「家庭課業を兒童に命じておきましたから、お忙がしいでせうが、何分宜しく御指導を願ひます。」と出かける。すると家庭は「閑な先生は、家庭の忙しいのも構はないで、色々の仕事を持込んで困る。

いやだと言へば、先生の御機嫌を損ねるかも知れぬ。それでは子供が可愛さうだから。」といふ態度である。これは極端な例であるかも知れぬが、餘程分つた家庭でも、學校の手傳をするやうな頭であるのが普通である。まるで、權利義務の所屬の逆轉である。恰も頼まれもしない荷車の後押を、此方から頼んでやつてゐるやうなものである。當人の車夫は有りがたいとは思はないで、「後から押して来るから仕方なしに、こんな苦しい思をせねばならぬ。」と、ぶつ／＼苦情を言ひながら、荷車を引張つてゐるやうなものである。こんな馬鹿氣な矛盾はあつたものでない。家庭課業の改善上考慮を要する點は、數々あるが、先づ以て其の責務の所屬を明にすることは、最も必要なことで有らうと思ふ。

第四節 家庭課業につき學校と家庭との關係

權利義務など、四角張つたことは言はないにしても、家庭課業は學校のみが勝手に命ずべきもので無く、又強要すべき性質のものでも無い。家庭の都合も考へ、兒童の自由も認めなければならぬ。家庭課業は自學自習を本體とするものとはいへ、少しの監督も指導もなくては、勵行の出来るもので無い。或る少數の優等兒には出来るとしても、多數の兒童には……。其の監督や指導をするには、家庭に時間的の餘裕と教育的の頭の必要とがある。かゝる資格の家庭を詮議しても、幾らもあるものでない。多數の家庭は家庭の職業の見習をさせるとか、家事の手傳をさせるとか、子守をさせるとか、兒童相當の仕事させたいのである。實は之が、眞の教育的な家庭課業である……。

學校が家庭の都合も考へないで、勝手に家庭課業を兒童に要求すると、家庭内の訓育を破壊することが起る。兒童は先生の嚴命であるからといつて、家庭の命じた仕事には服従しない。家庭も亦先生の仰せなれば、仕方が無いといつて、却つて兒童の意志に服従するやうな結果が起る。中には縁側で惡戯をして遊んでゐるのを認めて、子守或は使等の用事を命ずると、早速机の前に入り込んで、「先生に命じられた宿題があるから。」との口實を作つて、家庭の命令拒絶を企てるものが無いとも限らぬ。尤もかゝる虚偽を働く兒童は、少數で有らう。溫順な兒童は假令學校から命

ぜられた課業があつても、家庭の命令には服従するで有らう。けれども、かゝる児童は又家庭の用事を手傳つた上にも、學校からの課業を等閑に附するやうなことは無い。夜を更しても、疲れた心身を厭はず、課業を終結せんと力めるに違ない。實に非教育的である。非教育的といふよりは、寧ろ慘酷ではあるまいか。

すると家庭課業に關し、家庭と學校との關係は如何なれば、可いかといふ結論に到着した。

一 家庭課業は家庭の責務に屬すること。

二 相當な教育觀を有し且つ時間的に餘裕のある家庭は、適宜に家庭課業を課すること。

但し常に學校と連絡を圖ることが必要である。

三 家庭課業を課する上に、相當な資格を缺いてゐる家庭は、適當な處理法を學校に依頼すること。

四 學校は家庭から依頼を受けた場合は、家庭の状況を考へ、適當な家庭課業を施すこと。

五 児童をして學校から指定した家庭課業の爲に、家庭の用務に支障を起さしめないやうにする

ること。

以上は家庭課業を、課し又課せらるゝ方も、充分心得て置いてもらひたいことである。かういふ心掛けがあつて、而して後に課せられた、家庭課業であれば、充分その價値を表はすことが出来ると思ふ。

第十三章 教授と豫習との關係

第一節 豫習の教育的價值

教授は兒童からいへば、所動的作業で、豫習は發動的であるから、兒童の學習力、殊に終生學生たるべき學習趣味の基礎を養はんとするには、豫習は教育上、極めて重要な問題である。又、何事にも、他人の力に頼らんとする依頼心の多い我が國民の短所を救はんとするにも、兒童の時から自力で出来る限りは、自力で解決せんとする勇氣を養ふ必要がある。それには又、豫習が大切な問題となる。次には豫習は教授と直接の關係を有するものであつて、次に受入れんとする教材につき、自力を以て出来るだけ、之を咀嚼しておけば、教授の際に、消化が完全に行はれる。故に教授の進行を圖らんとするには、豫習に力を入れなければならぬ。

第二節 學校に於ける教授と豫習

前節に述べた通り、豫習は教材を出来るだけ、自力を以て解決せしめる作業であつて、教授は他力によつて、其の力を補充し、且つ整理統一する作業である。甲は開拓であつて、乙は播種である。甲は創建であつて、乙は守成である。かゝる不可分の大切な關係を有する豫習と教授とは、教授時間内に於ける各々の時間の配當も、少くも半々に取扱ふべきで有らうと思ふ。然るに一般の教授の實際は、教授が大部分を占めて、豫習は實に申譯位である。申譯位でもやつてをるのは上等の方で、下等になると、全然豫習をやらないのである。そこで、其の理由を聞くと、豫習は家庭課業として行ふべきものであるから、學校内では其の必要を認めないといふのである。學校内では、認めないが、家庭に於ける豫習を認めるといふのであるから、道理はよく分つてゐる。然らば其の豫習を如何に取扱ふか、教授上のお手際を拜見と出かけると、一向兒童の力を補充し、且つ整理統一するやうな形跡が認められない。兒童が豫習によつて、開拓した力には關係

なく、教師自身が豫定した案のみによつて、教師が開拓しては種子を蒔き、建設しては造作を加へてゐるのである。要するに、豫習と教授との關係が眞底から理解されてゐないのである。假りに理解してゐるものとしても、全然家庭課業に任せて、それで教師が安心してゐることが出来るで有らうか。詳しいことは、既に述べておいたから、茲では省略するが、要するに家庭課業として、適切な題材は家庭でやらせるのも結構であるが、學校は學校で、別に教授と關聯して豫習を勵行することが肝要であると思ふ。

第十四章 豫習と兒童の力

第一節 教へ上手よりは習はせ上手

豫習といふことは、本質が自學自習のもので、兒童の自力を鍛ふことが目的であるから、家庭に於て父兄が餘り手傳ふといふことは宜しくない。適宜の指導を與へて、教へ上手よりは、習はせ上手の父兄になつてほしい。殊に家庭教師などを招いて教授するが如きは、豫習の本質を全く没却するものである。家庭教師を招くならば、教授よりか指導、教師といふよりか寧ろ學友といふ態度で、兒童を取扱はねばならぬ。

學校から豫習問題を兒童に與へた場合に、兒童に其の完成を要求してはならぬ。完成どころか全然手を附けない兒童も澤山出来る。それが當然であることを豫め承知してゐないと、兒童の心身に障害を與へ、家庭の訓育を破壊するやうなことが起る。家庭には家事上の手傳があつたり、

課題が六かし過ぎて、全く手の付けやうが無かつたり、課題より外にもつと趣味の多い學習事項があつたり、其の他身體の加減が悪いとか、気分が向かぬとか、色々の事情や故障の爲に、學校から命じた課業が中々望み通り捗るものではない。かゝる場合に、教師は之が當然であると承知して、猥りに兒童に向つて、苦情を洩してはならぬ。家庭も亦かゝる場合に教師の前をつくろはせる爲に、父兄が豫習の代理を勤めたり、又高壓的に課業の完了を迫つたりしないやうに注意せねばならぬ。

第二節 無理な要求をするな

自力を養はんとするには、題材の内容、程度、分量が兒童の實力に適應することが必要である。簡易に過ぎると力を鍛ふ資料とならず、難題に過ぎると、兒童は負擔に堪へないで、厭氣がさして来る。此の場合によく起る弊害は、父兄が兒童の愛に溺れて、教師の前をつくろはせる爲に、無理矢理に教へることである。教へることはまだ可いとしても、中には當人の兒童は全く手を附

けないで、居眠りをしてをる其の間に、父兄が全部代理を勤めた成績を、その儘學校に提出して「豫習の仕事は此の通りやつて参りました。」と、誤魔化させる家庭、誤魔化す兒童も往々出来る。「よく出来たね！君にはちつと出来過ぎだが、本當に君がやつたのかね。」「僕が本當にやりました。」「いやどうも信用が出来ない。きつと本當かね。」と念を押すと、可愛さうに、兒童はほろりと大きな涙を落すのである。之は訓育上、實に宜しくないことであるが、課題に無理があると自然に起る結果である。

第三節 父兄の氣合

胃の養生法は滋養分があつて、消化の良い食料を適度に攝ることが、普通一般の方法であるが時々變化が無いと、胃擴張を起したり、胃狭小となることがある。時々お粥のやうな消化の良い食料を、胃囊が張切れる程に、澤山食べたたり、湯のやうな不消化物を、——之は多量ではいかぬが——食べて胃壁をうんと刺戟したりすることは、積極的鍛練の一法である。豫習についても

適度の材料といふことのみを考へてみると、却つて趣味は減じ、實力も十分に鍛ふことが出来なくなる。すべて趣味は變化によつて起り、活動も亦變化の結果である。時々極めて簡単な題材を極めて多量に課したり、又兒童の力に有餘つた難問を——之は少數が必要である——を與へたりして、學習上の變化を考へることが必要である、但し此の場合には父兄の氣合を以て手傳はねばならぬ。難問の場合には「此の問題は少々手答があるぞ、やる勇氣があるか。ある？ それ偉いぞ。」と氣合をかけると、感應の鋭い兒童は、知らず誠らず自奮力を發揮して、豫想外の力量を現はして来る。難路急所に逢つて苦しめば、「それ其所だ。もう一息だ」と勢をつける。うまく成功すれば、「や！出来たか。どうも偉いな！」と、讃辭を浴せる。不成功に終つた場合にも「仲々よく奮闘はしたが、とう／＼敗軍の將となつたか。惜しいことをした。それ此所の此の急所を突くことを知らなかつたのが、敗戦の原因だ。」と一寸要點を指示すると、苦戦した經驗は忽ち了解する。「成るほどさうでした、惜しいことをしましたね、戦争のやり直しをいたしません。」こんな調子で獎勵すると、兒童は非常に得意になつて、「お父さん。もう一度こんな問題を出して下さい

い。」と、自ら要求するやうになつて来る。又簡単な問題を出した場合にも、「問題は容易しいが、分量が大變であるぞ。小敵と見て侮るな。油断は大敵である。」と警告を與へると、兒童は非常に眞面目になつて、問題を馬鹿にするやうなことが無い。社會の事柄は、小問題から大問題を惹起することが多い。小事に謬りなきは大事を解決する道であるから、學習問題についても、難問題の成績のみを歓迎すべきでなく、易問題の成績を獎勵することは、それ以上に必要であるかも知れぬ。話が横道に入つてゐるが——兒童が失敗した場合にも、全力を盡した事を買つて、決して「こんな容易い問題を……本當に馬鹿だね。」と冷笑を浴せてはならぬ。無邪氣な兒童には、何處までも無邪氣に碎けて、「油断はしてはならぬと思つても、矢張り油断は起り易いものだ。お前も油断といふ大敵に負けたのだ。併し油断大敵といふ經驗を積んだ譯で、之も大切な修養だ。」といふ調子に出てほしいものである。

第四節 豫習の問題に對する家庭の注意

一學級の兒童の力も、家庭の事情も十人十色である。随つて之に課する豫習の問題も十人十色となるべきが理想である。理想であるから、事實上は不可能である。けれども幾分かでも、其の理想に近づくべく力めねばならぬことは當然である……。かくて學校で、相當に注意を加へて與へた題材に對しては、更に家庭に於て、目を通して、より以上適切なものとするやうに骨を折らねばならぬ。元々、家庭課業は家庭の力むべき本務である。それを全然學校へ責任を回避してしまつては、到底成績の擧るべき道理はない。故に學校から與へた問題は、一應調べた上、程度が高過ぎるとか、或は他に適切な題材があるといふ場合には、適宜に修正更正を加へるが可い。無理と知りつゝ、其の儘課すると、父兄が豫習の代理を勤めるやうな非教育的な事が自然に起る。又家事の手傳や旅行といふやうな場合には、遠慮なく豫習を中止するがよい。二兎を逐ふものは一兎を得ずの譬の通り、兩途をかけた仕事は、眞底から精神が入らぬから、こんなやり方は、教育上注意せねばならぬ。又、適當な問題であると思つても、愈々實際に取懸つて見ると、豫想外に難問題であつて、容易に抄らぬ場合も起る。又、問題は六かしくないにしても、兒童の氣分や

天氣模様や其の外、色々の事が關係して、容易しい問題も非常に難問題のやうに苦しむことがある。そんな場合に、「意志の鍛練だ。」などと、愁つかに、教育通をやつて、何時迄も兒童を苦しめてはならぬ。——全然それが悪いといふのではないが——。それから時間の事であるが、之は其の時の題材と兒童の趣味とに關係することである。見學の如きは、三時間でも四時間でも構はぬこともある。圖畫や習字も一時間以上持續が出来るが、修身や算術は中々さうは續かぬ。假令、續くにしても、家庭内の靜的學習は精々一時間が止りで有らう。

第十五章 豫習題材の種類

第一節 室内題材と室外題材

現在の學校教育は、各種の題材を、一切室内で教授してゐる。室外へ出なければ、實際の教育とはならない題材までも網羅して、机上の空學をやつてをる。例へば昆蟲の生活状態とか、紡績工業の實況とかいふことは、幾ら巧妙なる文章、繪畫、幾ら老練なる教授技術を以てしても、實地に工場を參觀するか、野多觀察に出るかしなければ、其の知識を得ることが出来ぬ。それを掛圖や模型標本等を以て誤魔化してゐるのが、現今の教育である。そこで其の缺陷を補はんとして力めてゐるのが、校外教授であるが、一年に五回や六回の教授では、殆んど役に立ちさうにもない。

教授の題材を室内題材と室外題材とに分けて考へることが出来る。室内題材といふのは、室内に立籠つて、書物や掛圖や標本等で成績の擧げられる題材で、室外題材といふのは、校外へ出て學習しなければ、兒童の實力を養ふことの出来ない題材をいふのである。此の室外題材は、前にも述べた通り、姑息な校外教授法を當にしないで、課外學習の見學法を以て、机上空學の缺陷を補ひたいと思ふのであるが、此の見學に充てる題材こそ、實に適切な豫習題材である。

第二節 兒童の活動状態から觀たる題材

學校たると家庭たるとを問はず、室内に於ける學習態度は沈思熟考の姿で、肉體的といふよりは、寧ろ精神的である。之を靜的學習といふならば、見學の如き室外學習の態度は、肉體的活動が加はつて来て、兒童的であるから、動的學習といふことも出来る。そこで家庭課業としては、何れの態度を執らせたなら可いかと言へば、靜的態度は學校でうんざりする程、やつて来たのであるから家庭へ歸つても、再び之を繰返すことは宜しくない。大いに室外へ出て、動的學習をさ

せることが必要であることは當然である。然るに現在の豫習は、殆ど室内的題材を與へて、靜的學習態度を強ひてゐるのである。「明日は讀本の第三課だ。よく讀んで來い。」「明日は東北地方の地理だ。よく調べて來い。」といふ類である。兒童の趣味から觀ても體育から觀ても、教育的の題材とは言はれぬ。

第三節 豫習題材選定の例

予は豫習の題材としては、室外的動的の題材を執ることが最も穩當で有らうと思ふ。其の選定の例は、見學法の部に載せておいた。然らば室内的靜的の題材は全然採用しないのかといふに、物事はさう極端に走つては宜しくない。故に、室内的靜的の題材も適度に加味することの必要を認める。それにしても世間並の「明日は何課を讀んで來い。」ではいかぬ。靜的の中にも、成るべく動的の意味を含ませたい希望である。

地理の豫習題材

「來週の月曜には、東北地方の地理に取りかゝる豫定であるが、皆さんの中で、東北地方で産れた人、お父さんかお母さんが東北産れである人、東北地方へ旅行をした経験のある人、手を擧げてごらん。……高橋君、山田君、上杉君、松村君——以上六名に地理豫習の委員を指名する。尙此の六名の外に、親類があるとか、東北産れの書生が居るとかして、話を聞くに便宜のある人も委員となつて下さい。鐵道旅行案内を見ることの出来る人も、委員になつてほしい。なほ委員の方は、後で協議して、何縣は誰、何縣は誰と、分擔して貰つても可い。それから火曜日には、東北地方物産展覽會を開きたいから、皆さんの宅に東北地方の繪葉書や物産があつたら、持つて來て貰ひたい。」

歴史の豫習題材

「來週水曜日は大阪の役の歴史をやる積りである。其の挿畫に關係して、次の様な事も、調べて見たいと思ふ。
戦争の仕方。保元の亂、元寇の役、臺灣征伐等の挿畫と對照して觀ること。

武器。前同様武器がどんなに變つてゐるかを観ること。

戦争の場所、季節等を考へること。

修身の豫習題材

「明後日は修身だ。題材は孝行。孝行の事は皆さん大分よく分つてゐる筈だ。今度はその實行だ。明後日迄に何か一つでもよいから、之が孝行であると自分から満足の出來ることをやつて來てごらん。」

算術の豫習題材

「皆さんの宅から學校まで、徒歩で幾分かゝるか。里程は幾町幾間幾尺あるか。之は今日歸る時の仕事。」

「皆さんの宅で、何か經濟上の實際問題があつた時は、お父さんやお母さんに代つて、勘定をしてごらん。之はそんな實際問題のあつた時の事。

かゝる場合は、兒童に其の實際問題を提供せねばならぬ。子供にやらせては安心が出来ぬ。それよりは自分でやる方が早道だなど、思つて、「夏蠅い子だな！。今經濟の話をしてゐる所でありませんか。こんな時は、子供は靜かに引込んでゐるものだ。」といふ權幕を振卷いては宜しくない。

圖書の豫習題材

圖書ばかりやらせないで、成るべく庭園や郊外へ出て寫生をさせるのが、適切な題材である。繪畫を見ることは、非常に趣味の多い有益な教育題材である。讀本其の他歴史、地理等の教科書等について、豫習させるにも、此の挿畫を利用することは、極めて大切なことである。

國語の豫習題材

字引其の他適切な参考書を提供することが必要である。此の必要準備を與へないで、豫習を命ずることは不當である。

理科の豫習題材

之は見學例の部に載せておいたから、此には省略する。

第十六章 豫習に關する注意要項

此の要項については、今少し詳細に述べて見たいと思はねどもありませんが、紙數に限りがあるのと中には叙論に於て、餘程詳細に述べておいたのもありますから、遺漏の點も出來ませうが此には各節毎に、要點を摘んで、本章を纏めることと致します。

第一節 豫習と共同學習

少しの間も友達が無くしては、淋しくて堪らぬ兒童に、室内籠居の獨習は少々無理な點もある。家庭に於ては、父兄が友達代りを勤めてやるか、或は近所の子供と相談して、共同學習をさせる方が、趣味も多く、長續きもする、能率も舉るかと思ふ。見學等の場合も同様である。

第二節 豫習と自由選題

豫習の本質として、題材は「嫌でも何でも之を食べよ。」といふやうな強制的課題法に依るべきものでなく、自由選題法を主とすべきである。併し「何なりと好むものを食べよ。」といふやうな放任的自由では宜しくない。「こゝに桃もある、柿もある、蜜柑もある。此の中一番爲になると思ひ、且つ好むものを適宜に選擇して食べよ。」といふ風な、幾らか制限的、指導的の自由の必要がある。

第三節 豫習に必要な時間的餘裕

重要事件に關する職業を時間の切迫した前晩に送達せられた議員は、本會議に於て、眞面目に慎重、審議を凝すことは困難である。まして兒童に「明日の課業は、何々である。豫習して來よ。」など、足元から、鳥のやうな躁急なやり方では、豫習の實效を奏することは六かしい。明日といへば、遊ぶ、食べる、眠る時間を除けば、殆んど考へる時間は零となる。こんなやり方をすると兒童は必ず不眞面目な豫習で終るか、父兄が代理を勤めるか、翌日虚偽の申立をするか何れかの

一であつて、學習上の不利益よりは、寧ろ訓育上の弊害が多い。故に、少くとも、一週間位の餘裕のあるやうに、提供せねばならぬと思ふが、現在の實際は如何で有らう。

第四節 一時に一事主義

二兎を逐ふものは、一兎を得ず。然るに現在の學校教授の課業配當は、十數教科を都合よく割當て、幼學年でも、毎日五教科以上であつて、夫が日に／＼變つて行くのであつて、毎朝時間表を見なければ、今日の課業は何であるか、分らない。時間表を見る力のない幼學年兒童は、一々父兄に聞くより外は無い。實に、不安定な心理状態ではあるまいか。こんな複雑な職業は外交を主とするやうな職業の外には餘り例の無いことではあるまいか。之は精神統一上に障害を與ふることに夥しいものであつて、早く改善すべき重要問題である。併し之は問題外であるから、打切とするが、さて本文の豫習問題の提出配當が、此の悪い轍を踏んでるのである。「明日の課業は讀方が第何課、算術が何頁から何頁迄、歴史は……、地理は……、豫習を確かりやつていらつし

やい。」と宣告する。兒童はとても覺え切れない。手帳に筆記を初める。「まだ追加があるぞ。今日の讀方の書取と算術の復習を忘れないやうに。」之は極端な例かも知らぬが、之に似寄つた事實は確にある。二兎を逐ふのでさへも、成功が覺束ないと言はれてゐるのに、五兎も六兎も逐はせて如何して成功する道理が無い。之に對する兒童はどんな態度に出るかといふに、學校から歸ると直ぐに机に向ふ。手帳を開いて、豫習復習の仕事を見る。「讀方は此所か。」聲張上げてウニヤウニヤ。之で可し、次は書取。「手帳にコツ／＼算術之は厄介だ。今晚の仕事。」本や帳面を片附けるや、否や、飛出すのが、先づ普通兒童の態度である。之で果して家庭學習の成績が擧るであらうか。一時に一事は成功の捷徑である。豫習題材も、此の一時に一事主義に由ることは、實に肝要な事である。

第五節 共に主義と豫習

兒童に提供した題材は、教師は自己が豫て研究を遂げたもので無ければならぬ。さもなければ

兒童の豫習と共に研究の歩を進め無ければならぬ。然るに兒童には、豫習を命じておきながら、教師は一度も目を通したことはなく、愈々教壇に上つてから、「ヘット何の事が書いてあつたかね。」暫く熟考の態度。宜しい夫では……。皆、豫習をして來ましたか。」とは、呆れて物が言へぬでは無いか。これ以上は恥しくて述べられない。讀者の推考に任せるか、最後に述べておいた「共に主義の教育。」今少し具體的に言へば、教師は、「兒童と共に修養せんとする誠と、熱と、勇とが無ければならぬ。」ことを申添へておく。

第六節 豫習と父兄の指導

家庭に於ける豫習は、父兄が適宜に指導しなければならぬ。教師は家庭教師で無いから、家庭の世話まで焼くことは出来ぬ。そこで父兄には相當に教育の頭と時間とがほしいものである。これが無いと折角の復習や豫習も、勞して功なしとなる場合が多い。僕が往復する途に、毎日時を定めて、熱心に讀方の復習してゐる兒童があつた。聲は近所近邊に響き渡る聲であつた、が所々

讀途へや讀落しをやつてをることが、僕にはよく分るのであつた。或る時其の減茶苦茶讀が濟んだと見えて、「お母さん。お復習が濟んだ遊びに行つていよ？」「まあ早くお復習が濟んだね！。遊びにいらつしやい。」といふのは、確に井戸端で洗濯をしてゐる母の聲であつた。後で或る人に聞くと、「あの高い聲は母を騙す一種の手段である。嘘でも何でも、高い聲を擧げてをれば、無學の母はそれで安心するのである。」といふ話であつた。こんな類の家庭學習は、蓋し他にも少くはあ
るまい。

第七節 力試しを喜ぶ兒童

日にく目に見るやうに發育する兒童は、身長や體重の増すことを非常に喜ぶものである。風呂屋の體重計は、最もよく兒童に利用せられる。下り坂の老人の利用は殆ど見ることが無い。兒童は走力腕力等に於ても、常に進歩の程度を知りたいのである。學習に由つて得たる智力、學力も、同様である。力試しを好むことは、兒童の本能である。豫習に於て、此の本能をうまく適用

すれば、實に望外の成績を見ることが出来るであらう。

「此の課はまだ教はらない所だが、出来る丈、自力でやつてごらん。若しも力が足らぬと思つたら、此に字引があるから、字引を先生としてやつてごらん。」

かくの如き奨励の下に、児童は豫習を初めた。字引を開き、苦心を重ねて、大體豫定を終へた。父兄は適當な試問を發して、其の成功を認めた。勿論完全な成功ではないが……。

「どうも偉くなつたね。まだ二三箇月以前には、字引が使へなかつたが、それがうまく使へるやうになつた。子供の進歩は身體だけでない。頭までも實に速い。」

と、讃辭を與へたならば、児童はどんなに得意になるか知れぬ。此の得意は一時的の名譽心といふやうな非教育的の詰らないもので無い。眞に貴重なる進歩的、發展的、趣味的の向上心となるのである。

學校教授に於ても、此の力試しに似た學業考査をやつてをる。問題を出して児童の學力を試してをる。併し此の考査は、主に學級内の児童と児童との力の優劣を判定するのが、目的となつて

ゐるから、各個人の過去と現在の力の變化を見ることは殆ど出来ない。甲児童は過去に比べて非常な進歩である。此の點に於ては、確かに全甲の價値があるものも、元來の素質が低い爲に、相變らずこである。又乙児童は前學期よりは、成績が落ちたことは確かである。併し他の児童に比べると、優等たることを失はないから、矢張り、全甲の名譽を失は無い。これが一般の考査法である。これでは児童の本能を満足させる力試しとはならぬ。甲児童には自暴自棄の種となり、乙児童には虚榮心を増させる資となるに過ぎない。

第八節 家庭課業の爲に児童の一生を

謬らせた實例

更に書いておいたのは、僕の友人の家庭の實話である。

予の家庭に一年になる男兒があつた。成績が良かったと見えて、學年の終りに全甲であつた。そこで村の人は、「某の坊ちゃんは今全甲で、一番ださうだ。流石は良家の種は子供の時から違

ふ。瓜の蔓には、茄子は生らぬといふが全くだ。」と一般の評判であつた。誰でも賞められると悪い氣持はしない。さて二年になつてからの成績をよく調べて見ると、どうも不安な點が少しづつ認められる。さうなると家庭は甚だ心配で堪らぬ。曩の名譽を維持して行くのには、どうすればよいかと焦慮り出した。これが兒童の一生を謬らせる基となつたのである。そこで家庭課業を始めた。兒童の力といふよりは家庭課業の力に依つて、やつと六年卒業迄全甲一番の名譽を維持することが出来た。さて中學へ入學して見ると、學習の狀態が俄かに變つて、自力でやらねばならぬ段となつた。所が、其の大切な自力が無いものであるから、一年二年と進むに連れて成績が悪くなる。卒業の時は辛うじて免狀を貰つた位であるから、無論高等學校の入學試験は見事に不合格。此の成績では將來も見込が有りさうに無い。困つた事だ。これといふのも家庭の罪だ。家庭課業といふものと、兒童の自力を養ふことが、目的であることを忘れて只全甲と一番の名譽心に驅られた結果である。

と、愁然と語つてゐた。世の父兄たる人、家庭課業につき、よく／＼此の實例を御熱讀願ひたい。

又世の教師たる人も、考查について今一層の御研究を願ひたい。

第十七章 復習の意義

第一節 復習練習應用

單に復習といへば、通俗に用ひる「おさらひ」と同意義で、同一の行動を繰返すといふ意に用ひられてをる。尙言葉を換へて云へば、一度教はつたことを忘れぬ爲に、或は確かに覚え込む爲に同じ行動を反復するといふ意である。此の意味でいふと、復習は如何にも保守的、消極的であるやうに思はれる。けれども予の大に奨励したいと思ふ復習は、もつと積極的、進歩的、力強い意義を有つた復習である。普通、復習と殆ど同意義に用ひられてをる練習を含めた復習である。尙應用の一部を含めた復習である。

復習と練習とは、時には殆ど同意語のやうに、用ひられることが多いけれども、よく考へると類語たるを失はないが、決して同意語ではない。復習の消極的、保守的、他力的なるに對して、練習は積極的、進歩的、自力的である。文字から言つても、復は再びする繰返すといふ意であるが、練は練り鍛ふ、練りかためる、練り伸ばす、練り強くする意であつて、又粉練る、捻るの語の如く、右から左から上から下から、掻きまはしたり、壓したり、突いたり、引いたり、ねぢつたりして、色々工夫し努力する意を含んでゐる。故に、予は普通の狭い弱い復習でなく、強い意を含んだ広い復習を奨励したのである。

廣い意義の復習にしても、應用とは餘程意義を異にしてゐる。復習は力を練るのであつて、應用は練つた力を、實際に活かせるのである。併し其關係に於ては、其の限界が、殆ど混一してゐる程に、密接な關係であつて、時には二つに分けて、考へることが出来ない場合もある。例へば自轉車の練習をするにも、初めは通行の少い平坦な野原で、力を練るのであるが、夫で段々練れて來ると、今度は少し人通りのある田舎道で練習する。此の時には既に、幾分應用の域に入つてゐる。けれども用事があるから田舎道まで乗りまはすのでは無い。力を練るか爲の練習である。更